

令和2年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(令和元年度事業分)

令和2年12月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会委員	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員事務局の活動状況	
1	教育委員事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	19
6	スポーツ課の事務・事業	20
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	24
2	真龍小学校	26
3	太田小学校	28
4	厚岸中学校	30
5	真龍中学校	32
6	太田中学校	34
V	児童生徒の推移	37
VI	教育事務評価の概要	38
VII	平成31（令和元）年度教育行政執行方針検証表	41
VIII	事務事業予算執行状況報告書	59

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様にも、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成31（令和元）年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第10次実施計画及び平成31（令和元）年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日施行）により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くことになり、前教育長の退任を受け平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長職務代理	田 辺 正 保	（当初委員任命 平成24年4月1日 現在2期目） （現在任期 平成28年4月1日～令和2年3月31日）
委員	濱 秀 利	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在4期目） （現在任期 平成29年12月24日～令和3年12月23日）
委員	平良木 宣 行	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在4期目） （現在任期 平成28年10月23日～令和2年10月22日）
委員	森 脇 直 美	（当初委員任命 平成26年12月1日 現在2期目） （現在任期 平成30年12月1日～令和4年11月30日）
教育長	酒 井 裕 之	（任期 令和元年10月28日～令和4年10月27日 現在2期目）

2 教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員	46,600円／月
教育長	613,000円／月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	18回
審議件数	議案69件（可決69件） 報告8件

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

- 町立小学校・中学校入学式（4月）
- 釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会（5月）
- 北海道市町村教育委員会委員研修会（7月）
- 北海道教育委員会移動教育委員会会議（7月）
- 厚岸町戦没者追悼式（10月）
- 厚岸町総合教育会議（11月）
- 釧路管内市町村教育委員会女性教育委員研修会（12月）
- 厚岸町成人式（1月）
- 釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会（1月）
- 厚岸町総合教育会議（2月）

※北海道厚岸翔洋高等学校卒業式（3月）・町立小学校・中学校卒業式（3月）については、新型コロナウイルス感染症の影響により式典内容の縮小に伴い来賓参加見送り。

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1145 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 (休校)

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 (H27年度より休館)

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係
〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246
厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

スポーツ課 ・ スポーツ係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長 室 美津雄 副委員長 中 村 一 明
委員 山 田 澄 子 委員 武 田 昌 彦
委員 高 橋 美佐子 委員 小 川 一 法 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)
委員 三田村 司 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

奨学審議会の開催

令和元年5月16日 7名中7名出席

令和元年度奨学生の選定状況

新規貸与者 大学・専門学校 5名
継続貸与者 大学・短期大学・専門学校・高等学校 5名
令和元年度貸与額合計 4,080,000円

基金の状況 令和元年度末基金積立額 35,000,000円 令和元年度末現金残高 10,729,784円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長 山 田 和 弘
委員 竹 本 和 彦
委員 玉 井 康 之

任 期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

評価会議の開催 令和元年12月2日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業	令和元年度助成額	4,260千円	利用者数	96名
	平成30年度助成額	4,770千円	利用者数	106名
	平成29年度助成額	4,655千円	利用者数	98名
	平成28年度助成額	4,035千円	利用者数	87名
	平成27年度助成額	4,052千円	利用者数	90名
	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数	126名

(4) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会長	藤田	稔	副会長	今	貞彦
副会長	長崎	朝吾	委員	石崎	晃治
委員	福原	通雄	委員	鍋田	明美
委員	吉田	直史			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	安田	政彦			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	森脇	智亮			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	三田村	司			(H31.4.1~R2.3.31)

任期 平成30年7月1日～令和2年3月31日

委員会の開催

令和元年5月21日 9名中7名出席
令和元年8月28日 9名中7名出席
令和2年1月29日 9名中7名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

会長	江幡	満	委員	貢	則夫
副会長	櫻井	唯博	委員	瀬川	英二
委員	須田	豊	委員	和田	光裕 (H31.4.1~R2.3.31)
委員	小川	勝基			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	高嶺	雅和			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	倉部	潤子			(H31.4.1~R2.3.31)

任期 平成30年7月1日～令和2年3月31日

委員会の開催

令和元年7月23日 9名中8名出席
令和元年12月17日 9名中8名出席

湖北地区学校運営協議会

会長	金橋	康裕	副会長	佐藤	暁慎
副会長	車塚	洋	委員	佐々木	修治
委員	小川	泉	委員	加藤	孝克
委員	鈴木	万里子	委員	新川	智憲
委員	平下	哲也			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	岸本	祐樹			(H31.4.1~R2.3.31)
委員	林	桂介			(H31.4.1~R2.3.31)

任期 平成31年2月1日～令和2年3月31日

委員会の開催

令和元年5月31日 11名中8名出席
令和元年11月6日 11名中7名出席
令和2年2月10日 11名中7名出席

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委員	高 橋 輝 未	委員	伊 藤 真生子
委員	佐 藤 絹 子	委員	武 田 昌 彦 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
委員	西 澤 和 訓 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		
委員	廣 瀬 巧 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		
委員	藤 田 崇 充 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		
委員	橘 一 利 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

委員会の開催

令和元年5月22日 10名中8名出席

令和2年2月17日 10名中9名出席

(2) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。特に平成30年度には真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校、それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図りました。今後も各学校の継続的な施設充実に努めます。

(3) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(4) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(5) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和元年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒一人一台タブレット端末の実現に向けて、無線LAN環境整備等の検討を進め、引き続きその実現に努めます。

(6) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(7) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(8) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、標準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間

を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを一人一台配置し、校務支援システムの導入を図りました。今後もこのシステムを活用し、教職員の「働き方改革」に努めます。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・平成30年度学校給食実施状況について
- ・平成30年度学校給食費会計の決算について
- ・平成31年度学校給食実施計画書について
- ・令和2年度学校給食費の額について
- ・令和2年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回	令和元年6月25日	6名中5名出席
第2回	令和2年2月17日	6名中6名出席

委員長	佐々木 修 治	委員	西 澤 和 訓
委員	古 森 康 晴	委員	小 川 一 法
委員	森 脇 智 亮	委員	西 村 千 秋

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルギー除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルギーを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。（検出無し）

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	令和元年6月28日	29名中	21名出席
第2回	令和元年12月17日	29名中	14名出席
第3回	令和2年3月23日	書面開催	

委員長	佐々木 敬 治 (令和元年7月22日逝去)		
委員	新川 智 憲	委員	小川 一 法
委員	長岡 滋 雄	委員	室崎 正 之
委員	仲岡 雅 裕	委員	福田 美樹夫
委員	堀 正 幸	委員	高田 清 治
委員	和田 聡	委員	堀 陽 子
委員	柿崎 多佳子	委員	安部 直 人
委員	神 聖 悟	委員	杉田 尚 美
委員	鈴木 康 史	委員	宮川 尚 史
委員	澁谷 辰 生	委員	真里谷 隆
委員	山田 敏 一	委員	谷内 俊 之 (R1. 7. 31~R2. 3. 31)
委員	早川 知 記 (R2. 1. 29~R2. 3. 31)		

学校代表

委員	赤木 蛭 員	委員	吉田 彩
委員	小島 瑞 貴	委員	岡田 真
委員	堀 幸 一	委員	齋藤 真 志
委員	尾崎 孝 幸 (R1. 7. 31~R2. 3. 31)		

任 期 平成31年4月1日～令和2年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、各校毎に行われていますが、新学習指導要領の実施を控え、より効果的な指導に向けた研究を進めてまいります。

補充的な学習については、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取り組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等から集団の経年変化をとらえ、特徴や傾向を学校へ情報提供して児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

平成31年4月実施の全国学力学習状況調査については、町全体の傾向(①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関)を校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、学校での指導の資料として活用してもらっています。また、結果については、町の広報誌やホームページに掲載するとともに、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立厚岸小学校(H30、31年度：研究領域：「学習指導」)と厚岸町立真龍中学校(H31、R2年度：研究領域：「学習指導」)が実践研究を進めて

おり、共に公開研究会を実施しました。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。

ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用に関するアンケート調査を平成28年度から継続実施しています。SNS等の普及に伴った環境変化が著しいため、平成30年度より調査内容を一部変更して調査を実施しています。

② 道徳教育の充実

道徳の教科化に伴い、町内各校では学習指導要領に則った授業実践が進められています。教育委員会では、町内中学校へ情報提供を行うとともに、授業力向上研修会を実施して教員への説明と指導を行いました。また、釧路教育局義務教育指導班指導主事による学校訪問指導では、道徳に関する情報提供を適時に行っていました。

参観日における道徳の授業公開も町内全校において実施されています。「考え、議論する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、道教委が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を2校で採用して児童生徒理解を多角的な視点から進めています。

北海道教育委員会が行う「いじめの問題への対応調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年間で2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。いじめの早期発見・早期対処とともに、予防的対処を町内全小中学校で進めています。

いじめ問題・不登校対処については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら対応を進めているところです。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置する他、学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しました。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。各校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1～2回実施しています。

食育として、栄養教諭と連携して町内全小中学校において発達段階を考慮した学習プログラムを実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象とした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の中で、学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を検討しています。

学校評価において、児童生徒・保護者・教職員の評価をまとめ、家庭や地域へ公表するとともに、今後の指導の重点を示し、家庭へも啓発を行っています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を働きかけるとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行ってきました。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対処や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験を実施しました。また、水鳥観察館、ネイパル厚岸、厚岸町浄水場、北大臨海実験所の施設及び職員を活用した社会見学（体験学習）を実施しています。

町民の森植樹祭及び特定外来生物（オオハンゴンソウ）の駆除作業への参加を奨励しています。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。環境教育パネル展には、学校での取組や学習の成果を展示・発表しています。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習や園児が学校を訪れる機会も設けられています。

中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高の連携事業として、合同ゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間の授業交流や研修会を実施しています。

中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の方にも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

7月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の2年生を対象とした企業交流会を実施しました。交流会には、17の職種・事業所が参加して生徒の質問を受けたり作業を体験したりしました。

また、10月には、同じく町内中学校2年生を対象に職場体験実習を行いました。町内の事業所からは生徒の受け入れに対して協力をいただいております。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催する他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 令和元年5月15日 12名中 12名出席

第2回 令和元年11月13日 12名中 7名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 令和元年5月15日 12名中 12名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会出席

平成31年4月25日 2名出席

○各種研修会への参加

全道市町村社会教育委員長等研修会（札幌市） 令和元年7月8日～9日 1名出席

釧路管内社会教育委員研究大会（標茶町） 令和元年8月23日 6名出席

全道社会教育研究大会（帯広市） 令和元年10月10日～11日 3名出席

委員長	森 脇 智 亮	副委員長	佐々木 修 治
委員	奥 泉 則 夫	委員	堀 春 美
委員	川 崎 優 子	委員	山 田 澄 子
委員	金 橋 康 裕	委員	中 田 美 雪
委員	葛 西 松 子	委員	石 崎 恵 子
委員	水 上 俊 司 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		
委員	三田村 司 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)		

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 少年の主張大会：5月18日 中学生代表5名による発表（最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰）

○ 少年の主張釧路総合振興局大会：7月29日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞者を派遣

○ 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営（新成人79名 来賓26名参加）

○ 通学合宿：2月15日～22日 ネイパル厚岸と共催し、規則正しい生活習慣と学習・読書の習慣を定着させ、子どもたちの自主性を育むことを目的に実施（厚岸町内の小学生8名参加）

○ 親子でるるる：2月8日 厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、親子を対象に川湯ネイチャーセンター周辺でのスノーシュー体験（4家庭13名）

○ 社会教育関係団体への支援（補助金）：「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」、「地域子ども会育成連絡協議会」、「PTA連合会」

○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録企業数49）

○ 防災キャンプ：9月21日～23日 ネイパル厚岸と共催し、危機対策室の協力のもと、避難所設営や「Do HUG」「防災グッズ作成」などの防災に係る体験活動を行い防災

意識を高めた（小中学生40名参加、内町内在住5名）

- 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作10名を選出（応募総数537通）

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
作品展示会（11月2日～4日）出展者：220名（20団体26個人）
入場者：582名 出展数：1,249点
芸能発表会（11月17日）入場者：429名 出演者：173名（22団体）
社交ダンスのつどい（11月14日）入場者：70名
- 少年芸術鑑賞：9月4日 全小学生対象（429名）
音楽鑑賞「わくわくジャズコンサート」(Heaven's Music Project)
8月30日 全中学生対象（256名）
音楽鑑賞「和楽器演奏」(和心ブラザーズ)
- トップノッチミュージック事業：9月4日 全町民対象（101名）
音楽鑑賞「ジャズナイト in 厚岸」(Heaven's Music Project)
- 演劇公演鑑賞：9月8日 情報館を会場に演劇鑑賞の実施（34名）
演劇「橋のたもとで」(釧路シニア劇団「南の風」)
- 人形劇公演鑑賞：9月5日 4才以上の保育園及び幼稚園児対象（199名）
人形劇「○・△・□～なにしておぼ～」ほか（人形劇団クラルテ）
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：9月7日（約600名）会場使用料の負担
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：「厚岸町文化協会」
- 文化振興助成：リコーダ合奏サークルOH∞(オーエイチエイト)の全道リコーダーコンテスト出場に対する助成

(4) 友好都市子ども交流事業 7月30日～8月2日

子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施。

令和元年度は厚岸町の児童15名が村山市を訪れ、スイカもぎ取り体験やそば打ち体験などの活動を通して交流を深めました。

(5) 姉妹都市中学生等国际交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行っています。

令和元年度は、3月22日～29日に実施する予定で、参加者（中学生8名、高校生2名）は事前研修を行ない準備をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の渡豪は中止とし、翌年度の同時期に同じ参加者で実施する方向で延期となりました。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
9月26日（厚岸小20名）、10月9日（真龍小45名）、10月16日（太田小2名）
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月15日～12月17日 全8回実施 13名
- 手話教室：釧路聴力障害者協会の講師から学ぶ、初心者対象の手話教室

- 5月21日～7月9日 全8回実施 9名
- 趣味講座 : ・カラーで読み取る子どものキモチ講座 (6月1日 全1回 6名参加)
子どもが使う色から子どもの心理を読み取るヒントを得る講座
 - ・ハーバリウム体験講座 (7月15日 全2回 9名参加)
ドライフラワーなどを専用のオイルに浸してつくる体験講座
 - ・カリグラフィー体験講座 (10月20日 全1回 8名参加)
西洋の書道と呼ばれる、特殊なペン先を使った体験講座
 - ・ハーバリウム体験講座 (10月25日 全1回 10名参加)
上尾幌自治会女性部と連携して行なう体験講座
 - ・ヒンメリ体験講座 (10月26日 全2回 11名参加)
麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座
 - ・レジン雑貨づくり体験講座 (12月7日 全2回 10名参加)
レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座
 - ・ボールブーケづくり体験講座 (12月14日 全1回 14名参加)
丸形のスポンジを使い造花などで装飾する体験講座
 - まなviva厚岸 : 真龍小学校施設開放事業を活用し、ヨガ、着付け、ストリートダンス、三味線、陶芸、カルトナーージュの講座を通年で開催
(実行委員会組織で6講座 延べ1,924名)
 - 生涯学習講演会 : 11月23日 厚岸町PTA連合会研究大会及び人権啓発講演会と共催で実施「プレッシャーを味方にする～挑戦する心の持ち方～」
講師 清水 宏保氏 (入場者数:229名)
 - 広報・情報提供 : 生涯学習情報誌、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 令和元年度の利用状況 (52団体 / 1,941件 / 18,526名)
 - ・少年団等 (6団体 582件 10,634名) ・学校関係 (14学級等 613件 2,077名)
 - ・行政機関 (16団体 331件 3,593名) ・サークル/団体 (11団体 404件 2,110名)
 - ・その他 (5団体 11件 112名)

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館(末広・筑紫恋・苜多)及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

- 中央公民館
 - 所在 厚岸町梅香2丁目1番地
 - 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 - 延面積 2,782.26㎡
 - 総工費 765,000千円
 - 建設年 昭和55年3月
 - 利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	1,323名	1,322名	1,166名

件数 214件 185件 163件

○ 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地 1

構 造 鉄骨造 2 階建

延面積 703㎡

建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	271名	98名	245名
件数	13件	9件	18件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3

構 造 木造平屋建

延面積 149.9㎡

総工費 21,200千円

建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	110名	131名	201名
件数	3件	9件	18件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地

構 造 木造平屋建

延面積 158.9㎡

総工費 36,410千円

建設年 平成9年2月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	98名	65名	111名
件数	6件	4件	7件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地 1

構 造 鉄骨造平屋建

延面積 698.6㎡

総工費 95,615千円

建設年 昭和49年12月

※平成27年度より休館

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町生きがい大学 (在籍45名 月1回の学習会を実施)

- ・第1回学習会：4月19日 (31名) 始業式/ブックトーク
- ・第2回学習会：5月21日 (25名) 健康講座/クラブ活動/移動図書館
- ・第3回学習会：6月20日 (30名) 防災講座/クラブ活動/移動図書館
- ・第4回学習会：7月22日 (33名) 環境講座/クラブ活動/移動図書館
- ・第5回学習会：8月20日 (31名) 運動講座/クラブ活動/移動図書館
- ・特別学習会：9月8日 (18名) 釧路シニア劇団鑑賞
- ・第6回学習会：9月13日 (24名) 防災講座/クラブ活動
- ・第7回学習会：10月2日 (26名) 町外研修 (音更町柳月・スイートピアガーデン)
- ・第8回学習会：11月23日 (33名) 生涯学習講演会
- ・第9回学習会：12月13日 (23名) 真龍小学校3年生と異世代交流
- ・第10回学習会：1月23日 (34名) 映画鑑賞会と特殊詐欺講話

- ・第11回学習会：2月14日（28名）調理実習と試食会
- ・修業式及びお楽しみ交流会：3月19日 *新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

第1回	令和元年5月17日	14名中	8名出席
第2回	令和元年11月14日	14名中	8名出席

会長	若狭靖	副会長	酒井裕之
委員	斉藤健一	委員	平畑勉
委員	三村真理子	委員	北村誠
委員	武田昌彦	委員	杉田尚美
委員	佐々木敬治	委員	金橋康裕
委員	柿崎多佳子	委員	濱秀利
委員	小野寺浩江	委員	吉田直史

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡調整を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：11月29日 町内の25歳未満の青少年個人2名を表彰
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：7月18日 参加者約32名
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：10月17日 応募作品130点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：23回実施（延べ48名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：6回実施（延べ29名）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：15回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

第1回	平成31年4月12日	10名中	8名出席（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）
第2回	令和2年2月5日	10名中	7名出席（文化財専門委員会）

会長	宮川佳治	副会長	高橋眞治
委員	中嶋弘美	委員	中田由美子
委員	川崎優子	委員	豊川達憲（令和元年6月7日逝去）
委員	江幡満	委員	川口宏二

委員 石崎 恵子 委員 國井 彩子 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)
委員 福田 美樹夫 (R1. 6. 26～R2. 3. 31)

任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

(2) 海事記念館

所在 厚岸町真栄3丁目4番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	3,916名	4,198名	3,421名	2,632名

海事記念館の入館者について、平成30年度には10年ぶりに4,000名を越える入館者数となり、直近の3年間は増加傾向にあります。令和元年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休館により僅かに前年を下回る入館者数となりました。

事業を実施する上では、他部局や町民との共催による相乗効果を意識するとともに、歴史に興味のない方でも自然に歴史に触れることのできる企画を展開しました。

<主な事業>

①プラネタリウム番組制作

町民の協力を得て星座解説番組4本とアイヌ番組1本、幼児向番組1本を制作し、通常投影及び夜間投影で公開。

②プラネタリウム学習投影

町内の小中学校3校の授業支援を実施。

③他部局及び町民との共催・協力事業

- ・ほしぞら朗読会（情報館共催） ・ほしぞら教室（釧路市こども遊学館共催）
- ・ガイアナイト（環境林務課・情報館共催） ・写真展（3つのサークルと共催）
- ・プラネタリウムクリスマスコンサート（音楽サークルと共催）
- ・町民ギャラリー（町民の作品に学芸員が歴史解説を付加）

④その他

- ・熟睡プラネタリウム（プラネタリウム室で睡眠をとる）
- ・願いを叶えるプラネタリウム（子育てサークルと共催）
- ・海事記念館子どもクラブ（歴史・自然・科学の体験 年10回）

(3) 文化財保護

文化財は、平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として北海道遺産に登録されたことによる、周知と啓発事業に取り組むとともに、厚岸湖内で発掘された丸木舟が令和2年度から国立アイヌ民族博物館で展示されることに伴うPR事業を展開しました。

また、町内の文化財マップを新規作成し、文化財への興味と関心を喚起するとともに、指定文化財の保護・保存と周知を図りました。

<主な事業>

①北海道遺産登録関係

- ・北海道遺産記念講演会（蝦夷三官寺所在地市町の共催）
- ・蝦夷三官寺共通パンフレットの制作（ 〃 ）

②国立アイヌ民族博物館関係

- ・講演会及びムックリの制作と国立博物館のPR展
- ・国立博物館に貸与される丸木舟のクリーニング作業公開

③文化財保護関係

- ・アッケシソウ保護増殖事業（新たな人工栽培地の計画推進）
- ・床潭ヒブナ生息調査（年3回）
- ・文化財パトロール（18日間）
- ・厚岸かぐら伝承支援（少年団活動への支援協力と演舞の披露）
- ・史跡国泰寺跡整備計画の推進（検討委員会の開催）

④その他

- ・歴史に関する講演会等（文化財歴史講演会 1回 / 古文書教室 1回）
- ・出前講座「おでかけ先生」（学芸員の派遣講座 2回）
- ・授業支援及び解説業務（38回）
- ・工作教室（釧路教育大学との共催により化石レプリカを制作）

(4) 郷土館

所在 厚岸町湾月1丁目2番地
構造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月
利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	1,032名	1,099名	941名	839名

郷土館の入館者については平成29年度から増加に転じ、令和元年度は昨年度に続き1,000人を超える入館者がありました。

平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として、北海道遺産に登録されたことによる認知度の向上と管外からのツアーなどによる来館が目立ちました。

今後も、蝦夷三官寺を有する市町との連携を保ち、新たな事業展開を推進するとともに、老朽化が著しい施設の修繕を適切に施してまいります。

(5) 太田屯田開拓記念館

所在 厚岸町太田5の通り23番地1
構造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡
総工費 75,415千円
建設年 平成3年2月
利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	720名	711名	706名	607名

太田屯田開拓記念館の入館者については、僅かながら増加をしていますが概ね横ばい傾向にあります。

施設は町内3か所の博物館施設の中では一番新しく展示資料も充実しており、近くにある太田屯田兵屋との相乗効果を図りながら、新たに作成された文化財マップを活用し、町内外に施設の存在を広く周知してまいります。

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	米内山 法 敏
委員	中 村 禎 子	委員	豊 川 達 憲（令和元年6月7日逝去）
委員	山 田 澄 子	委員	佐々木 修 治
委員	中 田 美 雪	委員	稲 葉 美由樹
委員	清 野 佳 代	委員	水 上 俊 司（H31.4.1～R2.3.31）
委員	福 原 通 雄（R1.10.1～R2.3.31）		

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

協議会の開催

第1回	令和元年6月25日	9名中5名出席
第2回	令和2年2月5日	10名中8名出席
第3回	令和2年3月	書面開催

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にあり、また、令和2年3月3日から19日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため休館となったことから更に減少したところでありますが、真龍及び厚岸小学校に学校司書が配置されたことにより団体貸出冊数は増加しました。今後も潜在的な利用者に向けて展示や企画等をとおして利用喚起を図ってまいります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所在	厚岸町宮園1丁目1番地
構造	鉄筋コンクリート造2階建
延面積	1,428.49㎡
総工費	710,731千円
建設年	平成8年3月（開館同年7月）

入館者等の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
入館者数	25,922名	29,600名	32,526名
利用者数	14,880名	16,188名	17,511名
利用冊数	104,911冊	109,698冊	116,766冊

情報館分館

所在	厚岸町梅香2丁目1番地
延面積	98㎡

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
利用者数	1,952名	1,998名	2,213名
利用冊数	13,843冊	12,886冊	12,473冊

(3) 図書館バス運行

令和元年度は、26か所のステーションを巡回し、貸出数は11,478冊となり、平成30年度と比べ385冊貸出数が増加しました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、ワード、エクセルについて基礎・応用コースなどを開催し、平成30年度から実施した高校生・中学生を対象とした夏・冬休みパソコン講習を令和元年度も開催して、合計で29名の受講がありました。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整備されました。この環境の下、町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から16年目を迎え、令和元年度は33名の参加がありました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香1丁目	平4.1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月1丁目(国泰寺内)ほか	平17.6.9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26.6.9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田2の通り	昭49.2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び堅穴群	神岩	昭41.7.7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47.4.1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田5の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月1丁目(郷土館)ほか	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田1の通り	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稻荷神社祭神御堂	若竹3丁目(鹿島稻荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉4丁目	平17.1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10.1
厚岸町	史 跡	チカラコタン堅穴群	奔渡7丁目	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ堅穴群	別寒辺牛12番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口堅穴群	筑紫恋129番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田1の通り～5の通り	昭42.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田5の通り	昭42.10.1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香1丁目	平21.8.7
---	---------	-------	-------	---------

6 スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

令和元年度審議事項（第1回）

平成30年度体育事業報告
平成30年度体育施設利用状況
令和元年度スポーツ課予算
令和元年度スポーツ課事業計画（案）
令和元年度スポーツ施設整備

令和元年度審議事項（第2回）

令和元年度スポーツ課上半期事業実績報告
令和元年度スポーツ施設上半期利用状況報告
第6期厚岸町総合計画第1次事業計画要望

令和元年度審議事項（第3回）

第9次社会教育中期計画について

会 長	北 村 誠	副会長	湯 浅 哲 人
委 員	竹 中 久美子	委 員	佐々木 修 治
委 員	田 崎 春 美	委 員	久 保 一 将
委 員	五十嵐 百合子	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	村 田 貴 洋	委 員	西 澤 和 訓

任 期 令和元年10月1日～令和3年9月30日

審議会の開催

第1回	令和元年5月30日	10名中	8名出席
第2回	令和元年12月19日	10名中	8名出席
第3回	令和2年2月21日	10名中	8名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

令和元年スポーツ推進委員会議（第1回）

委員長、副委員長の互選
平成30年度スポーツ推進委員会事業実績報告
令和元年度スポーツ推進委員会事業計画（案）
釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出
令和元年度B&G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会「水上の部」について
令和元年度釧路管内スポーツ推進委員協議会女性部会研究協議会について
ボッチャ競技普及事業について

委員長	大 場 一 博	副委員長	鈴 木 泰 博
委 員	田 崎 春 美	委 員	小笠原 景 太
委 員	宮 原 勉	委 員	小 林 敏 美
委 員	大 山 織 絵	委 員	馬 場 まり子
委 員	鹿 野 眞 裕	委 員	中 澤 清 美
委 員	五十嵐 百合子	委 員	本 庄 将 之
委 員	三 上 康 子	委 員	宗 石 芳 弘
委 員	松 永 翔 太		

任 期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

会議の開催

第1回 令和元年5月29日 14名中 10名出席

(3) スポーツ施設

○ B & G 海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 2,151㎡ 第一体育館1,627㎡ 第二体育館524㎡
建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	7,736名	8,081名	9,168名

○ B & G 海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 450㎡
建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	510名	678名	430名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 759㎡
総工費 79,450千円
建設年 昭和53年12月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	5,830名	3,597名	3,878名

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m

延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年7月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	2,742名	3,251名	2,701名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円
建設年 平成4年12月
規 模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
休憩所 鉄筋コンクリート造2階建

1階 112.21㎡
2階 54.07㎡ (管理棟)

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	2,092名	2,999名	3,276名

(4) スポーツ振興

- 各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。

令和元年度助成対象 25件 2,093,661円

- 各種大会等の開催（継続事業）
 - ミニバスケットボール大会
 - 海洋スポーツ体験事業
 - 教育長旗少年野球大会
 - ファミリーマラソン大会
 - ソフトボール大会
 - パークゴルフ大会
 - 親子スケート教室
 - 初心者パークゴルフ教室
 - 初心者カヌー教室
 - スノーシューウォーキング体験会
 - ボッチャ教室

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）
平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	8,360名	8,523名	9,757名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
人数	8,262名	8,592名	8,719名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	10回	73名	10回	67名	7回	119名
小中学生水泳教室	35回	149名	35回	167名	29回	137名
ジュニアスイミングクラブ(小中学生)	23回	165名	25回	233名	13回	164名
一般(高校生以上)	20回	138名	24回	167名	20回	107名
ウエイトトレーニング講習会	13回	18名	11回	15名	15回	32名
(公財)日本水泳連盟泳力検定会	1回	13名	1回	11名	1回	13名
合計	102回	556名	106回	660名	85回	572名

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 全ての教育活動の土台となる子どもの心に、潤いと規律と連帯感を育む。 2 児童理解に基づく授業改善と個別指導の充実を図りながら「確かな学力」の育成に努める。 3 子どもの生活習慣の改善と体力の維持・向上を図る。 4 学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育を推進する。 5 特別支援教育の充実を図る。	1 あいさつ運動や全校が揃っての各種活動による連帯感の向上、あたり前チェックの日の設定等の施策により重点事項の達成を図った。 2 指導形態の工夫や児童の実態に即した校内研修の改善等に取り組む、児童の学力の向上に努めた。 3 生活リズムチェックシートの改善や全校で取り組むランランウィーク・ランランデイを設定するなど体力の向上に務めた。 4 中学校と合同でのCS（コミュニティ・スクール）の運営において、地域との連携をより強固なものとした。 5 特別支援学級における懇談会を増やし、保護者の困り感に寄り添った。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○育てたい学力の明確化 ・学校間の連携 ・言語活動を育成する読書活動の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別やTTを用いた学習指導、児童が目的意識を持ち考えを深め、表現する授業を目指した授業改善に取り組み、基礎学力のみならず、発展・表現する力を育成できた。 新たに配置された学校司書と連携して読書活動の推進を行い、児童の図書貸し出し数の増加や各学年の授業と連携した読書活動が行えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導において小中の連携を高める余地が残っているので、現在も行われている3校交流や授業参観週間などをより積極的に生かしていけるよう改善を図る。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳教育の充実 ・予防的生徒指導の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進教師や教務部を中心とした「考え、議論する道徳」授業の構築や道徳科における評価の充実を目指した研修を実施し、評価の改善を図った。 複数の教職員による多様な視点で子ども達の様子を見取ることのできる組織を構築し、日常の交流を図るとともに、生徒指導部が中心となって積極的な生徒指導に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科に関する研修時間を生み出すため、業務改善等による時間確保を行う。 保護者及び家庭の理解を得るための啓発活動を推進する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○様々な調査結果の分析情報の有効活用 ・食育及び安全・安心な給食	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 保体部による各種調査の分析と、明らかになった課題に対応するランランウィーク・ランランデイ等の実施など、体力向上に取り組んだ。 「階段ジム」等、日常の学校生活における運 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休日の運動量の不足に対する少年団活動の推奨等を啓発する。 学校だより等で徒歩通学の継続的な啓発を行う。

<ul style="list-style-type: none"> 動や体力向上の意識付けに努めた。 栄養教諭や外部講師（ヤクルト）による食育の授業を実施した。給食試食会における保護者に向けた食育懇談会を行った。 日常の食育に関する学級担任と養護教諭の情報共有・相談を徹底した。 	
5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4） <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の活動支援 ○ふるさと・キャリア教育の推進	
<p style="text-align: center;">推 進 事 項 と そ の 成 果</p>	<p style="text-align: center;">課 題 と 方 策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 中学校と合同で学校運営協議会を年間3回開催している。 各種学校行事の案内を学校運営協議会委員に送付している。 教科等横断的な教育活動を意識して、地域の人材や施設を利用した体験・見学学習を実施している。 市中パレードやこう福祉21等、町主催の各種行事へ参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「社会に開かれた教育課程」を意識した教育活動が推進できるよう教育課程と地域からの要望との折衷を工夫する。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実 	
<p style="text-align: center;">推 進 事 項 と そ の 成 果</p>	<p style="text-align: center;">課 題 と 方 策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに保護者を交えた個々人の状況に応じた支援の方針及び手立て等について確認する。 P T 事業や教育相談等を積極的に用いて児童の特性に応じた支援の改善を図る。 視覚に訴える等、思考を整理し易い教室設営の推進に努めた。 打合せの流れを工夫したことで、特別支援部会と学年部会の連携がスムーズになり、月組担任と特別支援担当教諭の情報共有が改善された。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳や学級だより等を効果的に使い分けながら保護者との連携をより高める手立てを工夫する。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○防災及び安全に関する教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 環境教育の推進・充実 ○教職員の働き方改革	
<p style="text-align: center;">推 進 事 項 と そ の 成 果</p>	<p style="text-align: center;">課 題 と 方 策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 各種の訓練を通して状況に応じた避難対応が定着し、危険予知能力が高まった。 安全確保に向けた施設の点検や各備品の整備を行った。 関係機関（役場・警察・消防）との日常的な情報の共有に務めている。 教職員の毎日の退勤時間の記録と月に2度の定時退勤日を設定し、時間外勤務の改善を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した訓練や学級指導を充実させ、「自分の安全を自分で守る意識の向上」「現状に合わせた判断力の育成」に努める。 業務削減を見据えた行事の見直しや組織の改善に努める。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 教員相互の信頼と組織的な指導を重視する 2 「学び合い」を基盤とした指導力の向上を目指す 3 生徒指導を根底に据えた学級経営、道徳教育の充実に努める 4 学校運営が正常に行われ、安全・安心な学校づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互が信頼できる関係であり、相互補完できる関係になるような職場環境になるように努めた。次年度、より協働的な組織になるように体制から見直していく。 ・ケース会議などを開き、学級や児童を組織的にサポートする体制を整えた。通級指導などを活用したことで、その効果が表れた。改めて、新年度スタート時期からの一貫した学級経営と生徒指導の大切さを教職員で再認識した。新年度は、担任だけでなく、複数の目で細やかに児童や学級の状況を把握して、支援する体制を構築する。 ・安全・安心な学校づくりのために、「報告・連絡・相談・確認」の徹底を図ったが、まだ不十分な点が見られた。一層の徹底を図っていく。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○育てたい学力の明確化	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の連携 ・言語活動を育成する読書活動の推進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導の習熟度別学習や通級教室で、個別に支援が必要な児童を把握し、「放課後学習」で補充学習を行った。少人数担当、通級指導担当を中心に、担当も含めた補充学習の体制づくりができた。 ・小中で連携して、6年生の「中学校1日入学」を2日実施に増やすことができた。また、1日いっぱい中学校の日課表で過ごしたり、中学校の先生に授業をしていただいたりすることで、6年生が中学校生活に見通しと期待を持つことができた。 ・学校司書が中心となって、読書活動の推進を行った。道立図書館などの協力を得てブックフェスティバルを行ったことで、児童の本に対する興味を喚起することができた。また、各学年の学校図書館利用や調べ活動を見越して、道立図書館や情報館から本を借りておくことで、授業で有効活用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後学習」は、今年度は12月からの開始となったので、次年度は連休明けから、毎週定期的に行えるようにする。 ・次年度は、年間3回に増やし、中1ギャップがなく、円滑に中学校生活をスタートできるようにしていく。 ・担任側から学校司書に対する積極的な働きかけが足りない。また、読書活動の推進に関しても学校司書任せになっている。学校司書の存在をさらに有効活用するためにも、計画的に先を見通して教育活動を行っていけるようにする。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・予防的生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間は、毎週固定の時間割とした。また、授業参観でも全学級公開した。 ・児童の実態に合わせて、道徳教育の重点目標の見直しを行った。 ・Q Uアンケートといじめアンケートの実施後に、全児童との個別面談を実施した。面談実施後は、「いじめ防止対策委員会」を開き、 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教諭を中心とした、道徳の授業改善に関する研修を行う必要がある。 ・アンケートだけに頼らない、日常的な予防的生徒指導を進める。児童支援加配教員が定期的に全学級を参観し、児童の実態把握をする。

児童の実態把握といじめ防止に対する対策について協議した。	
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○様々な調査結果の分析情報の有効活用 ・食育及び安全・安心な給食	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、「運動の日」を実施した。内容は、学年で工夫して行った。 ・学年の発達段階に応じて行った歯科医による歯科指導、栄養教諭による食育、町立病院の看護師によるがん教育など、外部人材を活用して、健康な体の育成に関わる指導を充実させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの体育専科配置により、体力づくりに関わる部分を専科に任せきりになってしまっていたことで、今年度、調査結果の分析などを含め十分ではない点が多かった。保健体育部中心に改善を図っていく。
5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・学校運営協議会の活動支援 ○ふるさと・キャリア教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校と合同で学校運営協議会を年間3回開催した。教育活動などに対して、活発な意見を寄せていただいた。また、「真龍子ども見守り隊」の活動に対して、地域として協力をいただくことに同意を得られた。 ・地域の人材や施設を積極的に活用して、見学、体験をさせていただいている。これらの経験がふるさと・キャリア教育にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を学校の教育活動により活かしていきたい。学校運営協議会のコーディネーターとの連携をより強めていく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴野支援学校、釧路養護学校のパートナーティーチャーに年間5回来校していただき、このニーズに対応した適切な支援について助言をいただいたことで、その後の支援に大変参考になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級在籍児童だけでなく、通常学級の中の個別の支援を必要とする児童に対する支援の仕方を全教職員で研修する必要がある。 ・特別支援の免許を持たずに、特別支援学級と通級教室を担当する教員に対して、必要な研修を積極的に受けられるようにしていく。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○防災及び安全に関する教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ・環境教育の推進・充実 ○教職員の働き方改革	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を通して状況に応じた避難対応が定着してきている。特に、コンキリエまでの年2回の避難訓練は有効である。 ・教職員の出勤時間の記録と月に2回の定時退勤日、長期休業中の定時退勤週間を設定し、時間外勤務の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予告なしの避難訓練、冬場の避難訓練のあり方について検討していく。 ・教育効果を考えた上での業務の重点化、効率化、軽減化に向けた教育活動の見直しを図っていく必要がある。 ・担任外も学年団に所属し、学年の業務を担っていける組織にする。 ・高学年の授業があるが、低学年の授業がない時間を有効活用して業務を行っていく。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導の充実 ○主体的に学び、協働して高め合う子どもの育成 ○家庭・地域、異校種との連携・協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員で子どもの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎的・基本的な学習内容の定着など、学力向上に関する取組を充実することができた。 ・体験的な活動を通して、自主的な活動や他者と協働する姿が見られるようになってきた。 ・各種活動において、地域素材や人材等の活用が図られたとともに、保育所や中学校との連携を促進することができた。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）	
○育てたい学力の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校間の連携 ・言語活動を育成する読書活動の推進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ○校内研修では、「自ら考え共に高め合う子どもの育成」の主題の下、算数科に焦点を当て一人一人が主体的に学び、筋道を立てて伝え合う指導の工夫について研修を進め、指導の改善ができた。 ○太田中学校の授業研究会に全員で参加し授業を参観したことで、小・中間における系統性を意識した指導の重要性を認識できた。 ○長期休業中に保育所や中学校と情報交流を行い、共有することができた。 ○朝読書や学校図書館、図書館バスの活用、読み聞かせの取組を通して読書に親しむ姿勢ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種調査等の結果分析から、児童一人一人の課題を明確にし、その対応策を講じるなど、個に応じた指導を一層充実する必要がある。 ●中学校との連携を一層充実し「育てたい子ども像」を共有し、小中9年間の学びの系統性を意識した教科指導を行う。 ●小中合同研修の質の向上を図る。 ●保育所との連携強化に向け、学校行事や教科の指導内容等から保育所訪問や学校へ招待できる時間の洗い出しを行い、年間指導計画に位置付ける。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）	
○道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・予防的生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取組んだ。高学年は学校のリーダーとしての自覚を高めることができた。 ○たてわり班活動や児童会活動、運動会等の各種行事の取組などを通して、思いやりや自分の役割への自覚などを高めることができた。 ○参観日に道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けた啓発を図った。 ○祖父母参観日を通して、世代間交流の意義について理解を深めるとともに、思いやりの気持ちを育むことができた。 ○生活科、社会科、総合的な学習等で積極的に町内施設や地域素材の活用を図り、体験的な活動や地域に生活する人たちとの交流を通して「ふるさと教育」の充実に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の指導計画を見直す必要がある。各教科や道徳等との関連を図りながら、協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。 ●地域の特色を生かし、地域素材や地域人材の積極的な活用を図るとともに、指導計画を整理するなどの工夫が必要である。 ●地域と積極的に関わり、教員の意識を変え、信頼される学校をつくるための共通理解を図る。

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○様々な調査結果の分析情報の有効活用 ・食育及び安全・安心な給食	
推進事項とその成果	課題と方策
○全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果分析を生かし、「とんでんタイム」や「なわとびチャレンジ」の新設及び体育の授業改善に取り組むなど、体力向上に関する取組を充実した。 ○毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。（食育教室の実施各学年1回）	●運動をする子としない子の差が大きいことや、走力や持久力に特に課題があることが明確になったことから、家庭との連携を一層強化するとともに、各種活動において達成目標を設定するなどの工夫を取り入れる。 ●偏食や菓子類の過食等の課題が見られることから、家庭との連携はもとより栄養教諭による食育指導を一層充実する必要がある。
5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・学校運営協議会の活動支援 ○ふるさと・キャリア教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
○コミュニティ・スクール事業における学校運営協議会を年間3回開催し、熟議することにより、学校・家庭・地域が協働して子どもの成長を支える体制を構築することができた。 ○生活科、社会科、総合的な学習の時間等で積極的に町内施設や地域素材の活用を図り、体験的な活動や地域に生活する人たちとの交流を通して「ふるさと教育」の充実を図ることができた。	●コミスクの取組を保護者はもとより地域に理解と協力を得られるよう、情報発信に一層努める必要がある。 ●学校運営協議会を活用し、体験活動の充実や地域素材の洗い出しへの協力を得るとともに地域と学校がより関わる手立てを見いだしていく必要がある。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
○個の障がいの特性に応じた支援体制の充実に努めることができた。 ○学級経営交流会を定期的で開催し、一人一人の特性の理解や個別の指導計画を活用した支援の在り方等について共通理解し、教職員全体で支援することができた。 ○パートナーティーチャーや専門家チームの巡回相談など外部機関と連携を図ることにより、教職員の専門性を高め、支援の充実につなげることができた。	●「校内研修プログラム」等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。 ●早期からの切れ目のない特別支援教育の充実に向けて、保育所や中学校との連携を一層充実する必要がある。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○防災及び安全に関する教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ・環境教育の推進・充実 ○教職員の働き方改革	
推進事項とその成果	課題と方策
○コミュニティ・スクールを活用した地域防災訓練で、発達の段階に応じ「DO-HUG」（中学生、5・6年）、「避難所居住スペースづくり」（1～4年）などの活動を行ったことで、体験を通し子どもが主体的に防災について考えることができた。 ○厚岸警察署や太田自治会と連携し、交通安全教室を開催するとともに「旗の波作	●活動内容が固定化しないよう防災教室の指導・体験の内容を検討する必要がある。 ●自転車通学の児童がいることから、登下校時の安全指導を日常的に行う必要がある。 ●防災意識の向上を目指し、避難訓練を含めた指導の充実を図る必要がある。 ●保育所と連携した交通安全教室の合同開催を検討する。

<p>戦」を実施し、ドライバーに交通安全を呼びかけた。また、2月の一日体験入学を活用し、入学前の幼児を対象に交通安全講話（紙芝居）を実施した。</p> <p>○学校版EMS認定に向けた節電・節水等の取組を通し、環境問題を自分事として捉え努力することができている。</p> <p>○教職員の出勤時間について記録、データ化することで勤務時間の管理を行った。超過勤務時間の多い職員については適宜、面談を行うなど、勤務時間への意識付けを図ることができた。</p>	<p>●勤務時間について自己管理できる体制を整え、勤務時間を意識した働き方ができる職場環境にしていく必要がある。</p>
---	--

4 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<p>1 未来を切り拓く学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな心身と体力の育成 4 社会と共に生きる能力の育成</p>	<p><重点的な取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全学年で少人数指導 2 放課後の補充学習 3 家庭学習の支援 4 長期休業中の学習会 5 教育相談の充実 6 キャリア教育の推進 <p>○数学と英語での少人数指導により、個別・グループ学習において、きめ細やかな指導を実施できている。</p> <p>○家庭学習の見取りや放課後・長期休業中学習会を通して、意欲向上と習慣付けを図っており、個人差の解消に向けた指導の成果が現れている。</p> <p>●キャリア教育について、職場体験・企業説明会などを実施しているが、将来について子ども自身がより深く見つめる機会となるように指導を工夫していく必要がある。</p>
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）	
○育てたい学力の明確化	
・学校間の連携	
・言語活動を育成する読書活動の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>◇生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進</p> <p>◇社会の変化に適応し、新しい時代を切り拓く創造力・表現力の育成</p> <p>＊学ぶ喜びや自信を味合わせる学習指導</p> <p>＊自己教育力を育成する教育環境の充実</p> <p>＊課題解決的・対話的学びへの授業改善（成果）</p> <p>○家庭学習の取組について、教師の継続的な見取りと指導の成果として、学習に前向きに望む姿勢が育っている。</p> <p>○教科や総合的な学習の時間において、自分の考えを表現する場を多く設定することで、相手意識を持った表現の手法を選択するなど成長が見られる。</p>	<p>●学ぶ喜びを実感できる授業への改善に努めてきたが、教師の主導による教科指導も多く、子どもの主体性を大切にしたい授業へと改善するために研修を重ねる必要がある。</p> <p>●表現力については、一定の成長が見られるが、目的に応じた話し方や内容について指導の継続が必要である。</p>
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）	
○道徳教育の充実	

・ 予防的生徒指導の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
◇生命や人権を尊重し、規範意識や社会性を身に付け、思いやりの心や社会貢献の精神を育み、道徳性の向上に努める。 ＊望ましい人間関係を醸成する生徒指導 ＊生き方を深く考え論議する道徳教育 ＊豊かな人間性と感性を育む特別活動 ＊地域の行事、伝統文化への理解と参加 (成果) ○子どもの様子や変化の状況について共有することで、個に応じた指導を全職員で行うことができた。 ○行事や特別活動など教育課程全般を通して道徳的指導を行うことで、道徳的実践意欲に成長が見られた。	●道徳の授業が、自己を見つめ、道徳的心情を深める場となるよう工夫しながら指導を継続する必要がある。 ●一人ひとりの変化の徴候や困り感を見逃さないよう、教科担任や学年団の情報を密に行うことを継続する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○様々な調査結果の分析情報の有効活用 ・食育及び安全・安心な給食	
推進事項とその成果	課題と方策
◇生涯を通じて健康で活力ある生活の基礎となる、心身の健やかな成長を促す。 ＊生活習慣と健康管理の定着、ネットトラブルの防止 ＊体力向上と運動習慣、安全生活の習慣化 (成果) ○日常的に啓発指導を行い、事故等の未然防止に努めた。アンケートの結果から、ネットモラルについての意識や理解も深まりがみられる。 ○学期はじめにシャトルランを実施し、持久力の向上を図るとともに、運動習慣についての啓発を行った。	●学期はじめにシャトルランを実施し、持久力の向上を図るとともに、運動習慣についての啓発を行っているが、運動部に所属していない生徒の運動時間に大きな改善はないことから、体育の時間の運動量の確保と補強運動を継続するとともに、休み時間の運動を促す働きかけを行っている。
5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・学校運営協議会の活動支援 ○ふるさと・キャリア教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
◇社会で自分の力を生かし、潤いのある地域づくりを目指す資質能力を育成。 ＊学校と社会、学習と生活を繋ぐ教育活動 ＊将来の夢と志を育むキャリア教育の推進 (成果) ○厚岸港まつりを始め、各種行事への積極的参加を通して、ふるさとへの愛着を高める指導を行っている。 ○キャリア教育の系統的な実践を通して、視野を広げ、将来への展望を持つ指導を行っている。 ○学校運営協議会を通して、学校の考えや現状を理解してもらうことができています。	●行事への参加は、慣例とならないように学年に応じた指導を行うことで、意欲の持続を図っていく必要がある。 ●子どもの主体性を持続させつつ、幅広い視野を持てるように情報提供を行うなどキャリア教育の内容について修正しながら実践を継続していく。 ●小中で連携し、合同の学習や系統的な学習が推進できるよう小中職員間の交流を活発にしていくようにする。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推進事項とその成果	課題と方策

<p>◇生徒の自立や社会参加に向けて、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するため、適切な指導や支援を行う</p> <p>*特別支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を深める</p> <p>*特別支援教育校内委員会を核にして、学校全体で組織的な支援ができるよう体制の整備・充実を図る</p> <p>*教職員一人一人の知識・技能の向上を図るための研修の充実を図る</p> <p>(成果)</p> <p>○サポート教員の配置を継続したことで、支援を要する生徒へのきめ細やかな指導が可能な体制を取ることができた。</p> <p>○研修を通して、特別支援教育や授業改善について研鑽を積むことができた。</p> <p>○各種研修会に積極的に参加を呼びかけ、研修の機会均等に努めた。</p>	<p>●サポート体制や子どもの状況理解についてより共通理解が深まるよう指針や具体的方法について確認していくことで、全教員で同じ指導を継続する体制を強化する必要がある。</p> <p>●新学習指導要領を見据えた授業改善が各教科指導に浸透するような校内研修を行うために、計画化し、実践を積み重ねる必要がある。</p> <p>●特別な配慮を要する生徒に対する支援の在り方を特別支援委員会を中心に検討し、全体に周知する体制を充実させる。</p>
--	--

7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6）

○防災及び安全に関する教育の充実

- ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実

○教職員の働き方改革

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>◇生徒の生命を守り、事故を未然に防止するために、安全管理と安全指導に万全を期し、危機管理のノウハウを蓄積する</p> <p>◇地震などの自然災害に対しては、あらゆる機会を活用し防災・減災教育と訓練を充実させるよう努める</p> <p>(成果)</p> <p>○年2回避難訓練の他、日常的に啓発指導を行うことで防災意識を保つようにした。また、防災教室を通して、他者の考えを理解する心情を高めることができた。</p> <p>○勤務時間の集計表を自分で記入することで、時間を意識した働き方について理解され、実践されている。また、業務のスリム化や分担についても学年・分掌で検討されつつある。</p>	<p>●大津波警報時の避難場所や方法について、小学校や地域の方とも協議を進め、より有効な避難の在り方について検討を続ける必要がある。</p> <p>●時間を意識した働き方が持続できるように、計画的な業務推進ができるよう働きかけるとともに、会議等の在り方についてスリム化できるように工夫していく必要がある。</p>

5 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
<p>(1) 自ら学び考える力の育成 将来とのかかわりの中で学ぶ意義を理解し、自分で計画を立てて主体的に学習に取り組むとともに、苦手な教科の学習にも積極的に取り組む</p> <p>(2) 人間関係を築く力の育成 学校や学年を超えた信頼関係を基盤とし、相手の考えを認めたり、自分の考えや想いを安心して表現したりすることができる</p> <p>(3) 健やかな心身と体力の育成 活力ある生活の基盤となる健康な心身と体力と粘り強く取り組む強い心</p>	<p>○各教科の授業において「真龍中スタンダード」を意識した実践を積み重ねたことで、目標、課題と正対したまとめのある授業が展開されるようになるなど共通した授業スタイルの確立ができあがった。</p> <p>○「わかった」「できた」という実感を持たせることができる授業実践が増えた。</p> <p>○放課後学習「L. A. S. T」の実施による基礎的・基本的事項の定着。</p> <p>○三者集会、全校ダンスなど、お互いを尊重し合う体験活動を実施することで安心・安全な学校作りを推進できている。</p>

<p>(4) 生き方を追求する力の育成 目標を達成するために情報を収集しながら自分の適性を理解し、今何をなすべきなのかを考え、判断し実行する</p>	<p>○キャリア教育の全体を見直し、3年間または義務教育9年間を見通したキャリア教育を推進し始めた。 ●予習－授業－復習のサイクルの確立が不十分である。 ●真龍小中の連携で目指す大人像を設定して、自立した大人を育成しているが、まだ、不十分である。</p>
---	---

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）
○育てたい学力の明確化
 ・学校間の連携
 ・言語活動を育成する読書活動の推進

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 真龍小中の連携（Shinryu's Way）の目指す大人像の実現のために 自ら学び考える力 人間関係を築く力 生き方を追求する力 の3つを育てたい力として、湖北地区学校運営協議会においても確認をして、これからの時代を担う人を真龍小中で9年間を見越して育成している。少しずつではあるが、連携して様々なものを取り組んでいく空気が醸成され始めている。 朝の読書の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 3つの力を育成させるために、これからの時代に必要とされる学力をつけなければならない。それを支える基礎となる学力が不足している。授業改善が必要である。 同じ校区を共有している真龍小中であるが、児童生徒、教職員が動いて交流するには物理的な距離がある。活発に効率よく交流をしながら教育活動を行っていくために町教委の協力を仰いでバス輸送などの措置を引き続きお願いしたい。 真龍小学校に学校司書が入っているのも、中学校にも入れていただくことで継続した指導が可能となると考える。

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）
○道徳教育の充実
 ・予防的生徒指導の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> お互いに尊重するような雰囲気醸成するために三者集会やパワー体育、全校ダンスといった取組を実践している。このことにより、自己開示してよいということの確認と認め合う雰囲気ができあがっている。 特別の教科道徳の完全実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に研修と実践を重ねて、道徳授業、評価に関して順調に進んできている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者とともに役割を確認しながら同じ目線で指導できるように工夫が必要と感じるケースが出てきている。学校だよりやホームページなどを活用しながら、保護者にも学校に足を運んでもらえるように工夫して行くことが必要。

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）
○様々な調査結果の分析情報の有効活用
 ・食育及び安全・安心な給食

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 全国運動能力調査、生活リズムチェック調査をはじめとする各種調査を該当する教科、担当を中心とする基礎分析、その結果を基に全体での確認を順調に進めてきた。教科、担当だけでなく全体で見えていく雰囲気ができあがっている。 給食におけるアレルギーの確認を毎朝、打合わせ時に行い、全体で確認する体制の確立がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の課題がなかなか家庭と共有して、目に見えてよくなる方向で成果が出せずにいる。引き続き地道に結果を知らせ、協力して改善に取り組んでいく。

5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4）
 ・学校運営協議会の活動支援
○ふるさと・キャリア教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会において現在の学校教育を見知っていただくために各種行事の案内をした。また、企業交流会などで地域の人材を活用したキャリア教育の実践により、ふるさと厚岸町の理解を深めさせるきっかけを作ることができた。 3年生の修学旅行で厚岸町のPR活動を札幌駅で行った。道都と厚岸町との比較により厚岸町の良さを実感できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会に中学校として協力していただけの内容を整理していく必要がある。地域の人材をより活用できるようにキャリア教育全体を再度見直していく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援学級在籍生徒の教育支援を順調に行えた。 特別支援学級在籍以外の生徒についてもパートナーティーチャー制度を活用して個のニーズを掘り起こして授業を行えるようになってきた。 通常学級に在籍している支援が必要な生徒への対応等にも研修を行いスキルアップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が特別支援教育に関して、より深く理解して、個のニーズを拾えるように研修を重ねる。 中学校としてできる特別支援教育のあり方を全体で確認していく必要がある。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○防災及び安全に関する教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ・環境教育の推進・充実 ○教職員の働き方改革	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 大地震・大津波を想定した避難経路の見直しと変更を検討。第2ルートを町教委を通じて関係機関との連携・協力を得て完成した。 教職員の働き方改革については、時間管理の意識は先生方に定着しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい避難経路に基づく避難訓練や防災教育の見直し、実践。 自転車通学時における、安全確保のためのヘルメット着用については、保護者の約半数が積極的でないことから継続して啓発して行く必要がある。

6 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 学力向上（知） 2 心の力の向上（徳） 3 体力の向上（体）	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進計画に基づいた授業改善を推進した。また、教科相談週間を新たに設け、個に応じた学習指導の充実・改善に努めた。 挨拶や返事等の基本的な習慣の改善や、生徒が能動的に活動できる場の工夫を行った。継続した取組が必要となる。 朝の1日1キロ運動を通年実施した。また、体育の授業に持続的な能力の向上を目指した取組を意図的に行い、生徒の体力の向上を目指した取組を継続中である。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○育てたい学力の明確化	

<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の連携 ・言語活動を育成する読書活動の推進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・研究主題「主体的に学ぶ生徒の育成」に基づく校内授業研修を行い、全教員が授業を公開し、授業改善を行った。 ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立てた。 ・放課後学習の時間を設定し、個別に学習の補充・深化を行った。 ・図書室内の配置の改善と図書の整理・整頓を行い読書環境の改善に努めた。 ・小学校から中学校への円滑な接続を行うため、高学年が中学校へ1日登校し交流を図る取組の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの質の深まりを重視し、継続的な授業改善を進めていく。 ・経年変化を中心に調査結果の分析を行い、生徒一人一人の実態に応じた指導を工夫する。 ・基礎・基本の定着、学習の深化・補充、生徒の自学を目指した放課後学習の在り方をさらに検討する。 ・図書の配置の仕方など、学校司書を活用した活用の工夫。(未配置) ・3学期に3回の登校日を予定。保護者説明会とは別に実施する。中学校の雰囲気を感じさせたい。次年度も継続
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・予防的生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に、指導計画の見直しを図るとともに、全教員がローテーションで道徳の授業を行った。 ・道徳の評価についての研修を深めた。 ・体験を生かした指導として、運動会、文化祭、理科校外学習等における関連づけを図った。 ・道徳教育推進研修会内容の還元を行い情報の共有を図った。 ・SCを活用し、望ましい人間関係作りの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教科道徳の実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に準備を進め、充実を図っていく。 ・道徳的実践力が高まるように、体験を生かした指導や教科等との関連づけをさらに図っていく。 ・予防的生徒指導の充実にに向けて、意識的な授業改善の推進を図った。 ・次年度はパートナーティーチャー派遣事業を活用し、研修を深めていく。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○様々な調査結果の分析情報の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・食育及び安全・安心な給食 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・教職員全員が体力向上を図る生徒会企画に取り組んだ。 ・「1日1km運動」として、朝の時間を活用し、体力向上を図った。 ・全国体力・運動能力等調査結果を踏まえた持久的な運動や補強運動を体育の時間への導入や、部活動のトレーニングに取り入れている。 ・全校給食を実施し、望ましい食習慣についての指導を随時行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識的に運動の習慣化を継続したことにより、持久的な力の向上につながっている。 ・昼休みも全校生徒が意識的に体を動かし、体育館でレクを楽しんでいる。 ・残食が極力ないよう指導を行った。
5 地域に根ざした教育の推進（教育行政執行方針重点4） <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の活動支援 ○ふるさと・キャリア教育の推進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習や施設訪問を実施したり、企業説明会への参加を通して職業観の育成を図った。 ・現在、総合的な学習の時間にキャリア教育をベースとした学習を進めている。学年の発達段階や、3年間の継続性等も含め大きな見直しを図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の積極的な活用を継続する。 ・キャリア教育については、職業観、働く意義等を生徒に育むような取組として、抜本的見直しを進める。

6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に全職員が特別支援教育との関わりを持ち校内支援体制の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者のニーズを踏まえ、将来の進路に向けた上級学校との連携や研修をさらに充実させる。
7 今日の教育課題（教育行政執行方針重点6） ○防災及び安全に関する教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ・環境教育の推進・充実 ○教職員の働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・地震・火災を想定した避難訓練の実施や避難所の運営などに関する訓練を自治会と合同で実施した。 ・学校版EMSの認定を受け、省エネルギーに関する取組を生徒会執行部が中心となり推進した。 ・北海道アクションプランを受け、勤務時間の自己管理や把握を行った。業務や仕事内容の精選を図り、子どもたちと向き合う時間の確保を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風雨、暴風雪を想定したり、Jアラート対応を含めた訓練を計画し実施する。 ・町総合防災訓練との連携を図る取組を考慮する。 ・国の政策などを注視し、職員で研修を深めるなど情報の共有を図る。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】

（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成22年度	169	302	26	24	6	10	閉校	閉校	閉校	537
平成23年度	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	↓	↓	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	↓	↓	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	↓	↓	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	↓	↓	↓	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	↓	↓	↓	↓	432
平成30年度	136	262	22	↓	休校	↓	↓	↓	↓	420
令和元年度	118	258	23	↓	↓	↓	↓	↓	↓	399

【中学校】

（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成22年度	105	164	16	5	4	閉校	閉校	294
平成23年度	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	↓	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	↓	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	↓	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	↓	↓	250
平成29年度	84	159	13	3	↓	↓	↓	259
平成30年度	71	164	13	3	↓	↓	↓	251
令和元年度	74	144	9	休校	↓	↓	↓	227

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育に関わっての推進状況について

令和を迎えた学校教育は、時代とともに大きな改革のうねりの中で様々な諸課題に対応しながら、児童生徒一人一人が未来に向かって確かな知・徳・体を身に付け、新しい時代を生き抜く力を培っていくことが求められていると思う。

令和元年度における教育委員会の事業推進は、その根底に新しい時代に求められることを踏まえながら、諸課題に対しての意識化を図り、確かな厚岸の教育の充実・発展を期するための努力をしていた姿が教育行政や教育現場に見られたのではないだろうか。

特に学校現場では、「教育行政執行方針」に沿い、地域の実態を踏まえ、学校の特長を生かした多様な教育活動に取り組んでいた。その中で、今日的な教育課題に対応しながら、児童生徒の持つ可能性を引き出し、伸ばし、心豊かな人間性や社会性を醸成していったのではないかと思う。

そうした教育現場を支え、生かし、中身のある教育活動に発展できているのは、各地域の教育力や教育行政の姿があったればこそである。

今後においても、厚岸の子どもたちが将来に向かっての礎をしっかりと獲得し、ふるさとを愛し、誇りを持ち、生きて働くことができるような教育に発展させていってほしい。このことが町づくりのための大きな柱になり、町そのものの活性化に繋がっていくものと考えている。まさに「子どもが輝く教育」が厚岸の未来を創り上げていくものと考えている。そうした意味でも、厚岸の教育に対して揺るぎない信念と気概をもって教育活動に取り組んでいってほしい。

そして、厚岸教育の充実・発展のために、教育行政と学校・地域が一体となって活動し、その取組みに大いに期待していきたい。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

確かな学力の育成について、取組の一つに「育てたい学力の明確化」があり、各学校の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対して積極的に取組み、学びを求めていく姿や表現を高めていく姿など見られたこと、また、諸種の学力検査の結果・課題等を踏まえながら日常の授業に生かしていること、さらには、少人数指導、チーム・ティーチング^(注1)、補充学習などの取組で確かな学力の定着を図っていることなど、どの学校も創意工夫しながら取り組んでいることは大いに評価したい。

児童生徒にとって学びの場の中核は、日常の授業である。授業を通して児童生徒一人一人が主体的・対話的に多くのことを学び、獲得できる喜び、楽しさを感じ取れるような授業であってほしいと思う。そうした営みが、学習過程が、互いに認め合い、高め合い、児童生徒間同士の人間関係力をも育むものになるからである。

そうした努力をいとわない厚岸の教員の熱意ある姿勢を今後にも伝えていってほしいし、期待していきたい。

「学校間の連携」という点では、小中学校の「学習指導」の連携、円滑な中学校生活への橋渡しなど、課題や成果があげられている。確実に「連携の輪・実」が広がりつつあると思う。どんな「実」になっていくか今後楽しみなひとつである。さらには、情報館や海事記念館など、社会教育施設間が連携し事業展開をしているので、学校教育とも連携を図っていただき、さらなる「連携の輪」を目指してもらいたい。

「言語活動の育成」の一環として、小学校2校（真龍小学校、厚岸小学校）に学校司書を配置されたことは、読書活動を推進していく上で大変うれしい限りである。是非とも職場の中での連携を密にし、児童生徒の読書力を高めていってほしい。また、小中学校の連携の中で工夫して、学校司書の持つ力の活用方法を考えてみてはどうだろうか。

(2) 「豊かな心の育成」について

「考え、議論する道徳」への授業の構築など確実に実践が積み上げられてきていると思う。今後も授業実践や評価のあり方などの研修を重ね、充実ある道徳指導がなされるよう期待していきたい。

「予防的生徒指導の充実」については、指導の充実は勿論であるが、何よりも「子どもたちの様子や変化を全職員が共有認識し、諸問題解決にあたっては全職員であたる」、そうした職員の姿勢、真っ正面に子どもたちを捉えていく姿が子どもたちにとって大きな支えとなって安心感や信頼感を、そして、力を与えてくれていると思う。また、集団としての質の高まりや良好な人間関係を醸成していているのではないだろうか。そうした取組が教育現場に見られていることは嬉しい限りである。ただ、問題によっては、家庭や地域の教育力によ

らなければならないこともあるだろう。そうしたことも踏まえて取組んでいってほしいと思う。

(3) 「健康な体の育成」について

子どもたちの体力低下や運動不足が叫ばれている中、各学校が実態や課題を明確にし、学校の日常生活を活用しながら基礎体力などの育成を図っている実践が見られ、かつ効果を上げていることは素晴らしいことだと思う。今後もこうした取組を期待したい。

「食べることは生きること」「食べることは心を豊かにすること」「食べることは人間を育て成長させること」などと、「食育」の根底に流れていることを踏まえれば、その取組は極めて重要である。今後も「食育」の推進に力を注いでいただきたい。

(4) 「地域に根ざした教育の推進」について

「授業参観公開」や「学校通信」をはじめとして、学校行事への参加呼びかけ、さらには地域イベントの積極的参加など、学校と保護者・地域の関わりを密にしながら、互いの信頼を高めていっている。その営みは、学校は勿論のこと、地域全体で「子どもたちを守り育てる」という土壌づくりに役立っている。今後も地域に根ざした教育を推進していってほしい。

厚岸は歴史の町であり、漁業・酪農の町でもある。また、自然も素晴らしい町である。厚岸の持つ多くの財産を大いに活用し、「ふるさと教育」の具体的実践を通して、厚岸の素晴らしさや宝、さらには将来に向けての町づくりのアイデアや夢を、子どもたちに伝えていってほしい。「ふるさと教育」の充実を切に願っている。

(5) 「特別支援教育の充実」について

各関係機関や支援学校と連携を取りながら、個のニーズに対応した支援のあり方など細やかな教育が進んでいるように思う。また、これらのことから通常学級の個に対する指導や支援のあり方など、個々を生かすという教育の一つの原点にふれた研修を全教職員で取組んでいる姿が見られた。このことは、特別支援教育に対しての共通理解・認識を一段と深めている。子どもたちのためのさらなる研修を深め、推進していってほしい。

教育現場では、個に対する支援の多様性をはじめとして、教員の人的配置や保護者の理解や支援など多くの課題が山積していると思う。今後、各関係機関との連携や職場の共通理解・協力、そして、教育行政のバックアップがますます求められていくことと思う。

(6) 「今日的な教育課題」について

地震津波を想定した避難訓練をはじめとして、地域や関係機関・団体と連携しながら、訓練を通じて「自らの命は自ら守る」「危険なとき、どう行動すべきか」などという防災意識や危機対応能力を育てていったことは、「安全教育」そのものであり、この実践が子どもの命を守る、住民や地域を守るという地域全体の安全を守ることに繋がっており、各学校や地域、そして、町などの取組を高く評価したい。ぜひ、継続していってほしい。

「地域を守り育てる」ことの一つに大きな役割を果たしているのが環境教育だと思っている。厚岸を支えている海や大地、そして自然を守り生かしていくためには、それをつくり上げている環境を今こそ人間の力でしっかりと守り育てていかなければならない。その意味では、各学校が環境教育活動に取り組んでいることは大変意義のあることだと思う。今後も豊かな町の将来を見つつ、環境教育活動を充実していってほしい。

働き方改革については、各職場で多くの課題を抱えていると思う。どの職場も教育活動や様々な業務内容の重点化、効率化、スリム化など図って、勤務改善に取り組んでいる。

その一方、教育行政側においても、少しでも子どもと向き合う時間の確保ができるようにと、教職員に校務用パソコン配置し、校務支援システムを導入したことは改善の一步となり、高く評価できるものと考えます。ただ、「働き方の改革」は、教育現場においては、工夫で勤務改善はできるが、改革までには時間がかかると思う。改革を進めるには教職員の増員が不可欠と思う。今後「教職員の増員」が大きな課題になると思われる。

3 社会教育関係

(1) 不登校の問題について、これは全国的な問題であるが、児童生徒が「学校が好き」、「地域が好き」という子どもを育てていくことが必要であるとともに、家庭においても、子どもが戻ることができる居場所づくりを念頭に保護者への教育も必要である。この点は、やはり社会教育の範ちゅうだと思う。

例えば、学力だけではなく、思考力を伸ばすためにはいろいろなことを体験させ、経験させる必要がある。幸い、厚岸町は、情報館や海事記念館、ネイパル厚岸など、社会教育施設が充実しているので、そういう施設に出かけていって、体験的な活動に参加することは、引

きこもりがちの児童生徒には非常に有効な手段になると思う。その点から、厚岸町は可能性を持っていると思うし、一般的に利用者が伸びている点では、「社会教育の充実」を目指している厚岸町として機能していると思う。

以上のことを学校において「ふるさと学習」につなげるのであれば、年間を通じてカリキュラム・マネジメント^(注2)につなげていくことも可能であるし、学校経営の方向性の一つに入れてもらえればと思う。社会教育施設等で調べたことが教科書のどこに繋がるのか、体験と教科書が関連し、その背後にある思考力の育成に繋がっていく。特に情報館は、早くから情報検索や情報教育を推進してきた施設なので、地域の素材を検索し、調べ活動・探求活動を通して、暗記ではない、思考力・表現力の育成につなげていってほしい。今までやってきたことを発展していただき、児童生徒にこれからの時代に合った思考力・判断力が身につくことを期待している。

- (2) アイヌ文化について、全国的にアイヌ文化の学習は大きな課題の一つになってくる。海事記念館は国立アイヌ民族博物館と連携しているとのことであり、引き続き積極的に推進してもらいたい。今後は、多文化教育が新しい教育分野の一つになって行くと思うので、町として今までやってきたことを発展していただければと思う。

4 教育行政全般

- (1) 令和元年度においても「いじめ問題」や「不登校やひきこもり」をはじめとして、「児童虐待」「非行」「ネット問題」など、児童生徒に関わる家庭的・社会的な諸問題が全国的に数多く発生している。幸い、厚岸では、教育現場と教育行政の取組が生かされているのか、大きな問題になっていないことが今回の「点検・評価報告書」からうかがえる。その努力に敬意を表するが、「目に見えないいじめ」や「こころのやみを抱えている」児童生徒が必ずしも減少していないと考える。また、問題そのものも年々複雑化していると思われる。様々な調査やアンケートで実態を把握することは有効な手段のひとつではあるが、大切なことは子どもたちの姿を生で捉える、個と集団の関わりをどう捉えていくか、また、心の声をどう読み取っていくのか、それらの背景をしっかりと見つめて対応していかなければならないのではないかと思う。ますます、こうした問題が見えづらくなっている中、我が学級に、我が学校に、我が地域に「問題」がまったく生じないとは言えない今日である。これからも多くの問題が提起されると思うが、これらの諸問題に対しては、現場と行政、そして地域・保護者が一体となって取組んでいってほしいと思う。

このことは厚岸だけの問題ではないが、「児童生徒の減少」をはじめとして、子どもたちを巡る社会的な環境の変化など様々な要因で、まちの中で「子どもたちの姿」を見かけるのが少なくなってきた。非常に極端であるが、「子どもたちが元気であれば親たちも元気になる。親たちが元気であれば町も活気づく」と思っている。そう考えると、子どもたちの元気な姿は、町の活性化に繋がっていると捉えられるのである。

各学校は勿論のこと、町や教育行政をはじめとして、各教育関係機関や諸団体が様々な活動や取組を通して頑張っていることは十分に認められるし、評価もしている。

こうしたことを踏まえた中でさらなる要望だが、各関係機関や組織団体が一体となって子どもたちの活動や郊外での子どもたちの自然の姿など、どう育て、伝えていったらよいか考えてみてはどうだろうか。

年度末の新型コロナウイルス感染症拡大で、学校は勿論のこと、社会全体が大パニックとなった。今後、この問題も踏まえながら、様々な危機管理意識や対応そのものが迫られてくることだろう。いつ、どんなことが生じるかわからない状況で、常に臨機応変に対応、対策、指導などができるような組織の再構築と強化、そして、教師一人一人の危機管理意識や能力の向上に努めていただければと思う。

- (2) 高齢者社会について、今後、高齢者の比率が増加することから、教育活動への高齢者の参画・協働という視点も必要になってくる。人間関係を育み、体験活動などをとおして、高齢者が持つ智慧を身に付け、子どもたちの多面的な発展を促していくことも可能である。厚岸町では、高齢者を対象とした「生きがい大学」の活動が活発なので、さらに発展していただき、結果として高齢者の生きがい、喜びにも繋がると思う。

註1 チーム・ティーチング：一つの学習集団の授業を2人以上の教員が連携・協力して行う学習指導法。

註2 カリキュラム・マネジメント：「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

Ⅶ 平成31（令和元）年度教育行政執行方針検証表

平成31(令和元)年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
<p>第1「学校教育の充実」</p> <p>重点1「確かな学力の育成」</p> <p>1 育てたい学力の明確化</p> <p>2 学校間の連携</p> <p>3 言語能力を育成する読書活動の推進</p> <p>重点2「豊かな心の育成」</p> <p>重点3「健康な体の育成」</p>	<p>○授業改善</p> <p>○指導方法の工夫</p> <p>○学力調査の分析</p> <p>○義務教育9年間の学びと育ちの共有</p> <p>○読書活動の充実</p> <p>○道徳教育の充実</p> <p>○予防的生徒指導の充実</p> <p>○調査結果の分析情報の有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善として、ねらいを明確にし学習の振り返りを位置づけた授業を展開している。 ・習熟度別少人数指導やチームティーチングによる指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導を通して学習内容の定着を図っている。 ・小6・中3対象の全国学力・学習状況調査と全学年対象の標準学力調査について結果の分析を行い、結果をもとにした指導の重点化と授業の改善を図っている。 ・小・中学校間での授業参観を実施し、学習指導の工夫や子どもの学習状況について共通認識を図っている。また、道教委事業の拠点校会議において、小学校・中学校の算数・数学科の指導についての交流を行い共通理解を行った。 ・引継業務の時期を早め、個に応じた指導や配慮すべき事項のほか、集団の特性等や成長を期待する資質・能力についても引き継いでいる。 ・小学生が中学校へ出向き授業を体験する機会を設け、円滑な接続ができるように工夫している。 ・前年度の真龍小学校に続き、厚岸小学校にも新たに学校司書を配置し、図書室の整備や読書活動の啓発等を通して、子どもの読書意欲喚起と読書習慣を培っている。 ・教科指導において、自分の考えを言語化して伝え合う機会を設け、コミュニケーション能力の慎重を図る取組を継続している。 ・児童生徒の実態や学校課題に応じて、道徳的指導事項を設定し、指導の重点化を図るとともに、道徳の授業を柱として、すべての教育活動において組織的・計画的に指導を行っている。 ・日常的な生活相談や行動観察や各種調査を通して、事態が深刻化・複雑化する前に、適切に対応する指導に努めている。 ・体力・運動能力調査の経年変化を分析し、体育科や日常の取組で指導の工夫を行っている。 ・生活リズムチェックを定期的実施することで、生活リズム改善の啓発を行うとともに、実施結果から、重点的に指導が必要な項目について生活指導を継続して実施している。

3 学校・家庭における食育の推進	○学校における食育の推進 ○給食だよりの発行 ○学校行事を活用した親子給食の実施 ○安全・安心で栄養バランスに配慮	あわせて、家庭への周知を行い、意識化するようにしている。 ・栄養教諭配置による食育の推進 ・地場産品を使用した献立の提供と料理教室の実施 ・月に1回発行 ・学校行事として学校において保護者に対し給食を提供 ・鉤路管内産の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別 ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施 ・副食（副菜）の充実 ・アレルギー食コーナーを活用したアレルギー除去食や代替食の供給 ・漁協、農協からの食材の提供及び購入（ほっけ、さば、かき、いわし、昆布、牛乳ほか）
4 学校給食の充実	○安全・安心で栄養バランスに配慮	・協議会において、学校の教育目標やビジョンを学校と地域が共有することで、学校の教育活動についての理解を深めている。 ・小中学校及び地域の実情を参加者間で協議することを通して、地域の中の学校としての取組が実現できるように進めている。 ・総合的な学習の時間や、遠足などの野外活動を通して、厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などを活用できるように工夫した学習を行っている。 ・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に向けた目標を持てるようなキャリア教育を推進している。 ・進路実現に向けて、具体的な進路指導を継続している。
重点4「地域に根ざした教育の推進」	○アレルギーに対応した給食の充実 ○地場産物を取り入れた給食 ○学校運営協議会の活動支援	・協議会において、学校の教育目標やビジョンを学校と地域が共有することで、学校の教育活動についての理解を深めている。 ・小中学校及び地域の実情を参加者間で協議することを通して、地域の中の学校としての取組が実現できるように進めている。 ・総合的な学習の時間や、遠足などの野外活動を通して、厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などを活用できるように工夫した学習を行っている。 ・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に向けた目標を持てるようなキャリア教育を推進している。 ・進路実現に向けて、具体的な進路指導を継続している。
重点5「特別支援教育の充実」	○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ○専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	・増加傾向にある特別な支援が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を進めていくために、学習支援員を配置するほか、家庭や関係機関とも連携して、一人一人の実態に応じた教育支援を行っている。 ・日常的に医療的ケアが必要な児童に対して、自立促進及び保護者の負担軽減のため看護師を派遣し、医療的ケアを支援している。 ・校内での特別な支援を要する児童生徒の情報を共有し、組織的に共通した取組が行えるよう特別支援コーディネーターを核とした校内支援体制を整えている。 ・特別支援教育に関する免許の取得や、対外的な研修への参加奨励を進めるとともに、校内研修の充実を図っている。
重点6「今日的教育課題への対応」	○防災及び安全に関する教育の充実	・小中合同の避難訓練を実施するなど、義務教育9年間を見通した防災教育を計画・実施している。 ・自らの力で状況に応じた判断や行動をとり、危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう、防災教室のほか、日常的な指導を継続実施している。

重点7「教育環境の充実」

○児童生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応が的確に行えるよう、各学校の危機管理マニュアルの見直しや修正を行い、組織的な対応ができるように体制を整えている。 ・子供たちが適切に退避行動をとることができるよう、指導を繰り返し行い、関係機関とも連携して巡回や見守り活動などを計画的に実施している。 ・ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関と連携して、防犯教室や講習会を実施している。
○環境教育の推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町内すべての学校が学校版EMSの認定を受け、節電・節水・リユース、リサイクルなどに取組んでいる。 ・環境教育推進委員会の事業である環境パネル展では、町内全校が取組内容をパネル等にまとめて発表した。また、校外清掃を実施するなど、身の回りの環境について意識を高める活動を実施している。
○教職員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の管理を行うことで、働き方に対する職員の意識化を図ることで、業務の改善を目指している。 ・校務用コンピュータ及び校務支援システムを各教職員に整備し、業務の効率化を図る環境を整えた。
○学校給食の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子育てを支援する新たな施策として、学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を整備した。
○通学環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校や校外学習の移動に使用しているスクールバスの老朽化に伴い、1台更新した。
○ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でプログラミング教育が開始されるにあたり、教員の研修とあわせてICT環境の整備計画を進めた。
○教材購入の保護者負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学校で使用する補助教材の購入費を公費で賄うことで、保護者の負担を軽減している。
○児童生徒への就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護児童生徒就学援助費について、これまでの入学前学用品費の支給に加え、卒業アルバム購入費用を新たに加え、支援の充実を図った。 ・修学旅行について、参加児童生徒の保護者に対し、対象経費の半額を助成する支援を継続している。
○高等学校への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を継続した。
○厚岸町立学校適正配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高知中学校へ就学する生徒がいなくなったため休校とし、学区の生徒は、真龍中学校に就学することとした。
○教職員住宅の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅の入居者からの営繕希望に対応しながら、保有している教職員住宅の適切な維持補修を実施し、快適な住環境の提供に努めた。 ・老朽化により入居困難な住宅については、計画的に解体を行い適正な管理に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・上尾幌教員住宅1棟1戸 解体 ・松葉教員住宅1棟4戸 解体

■自己評価

【管理課】

「教育環境の充実及び施設整備」については、児童生徒への就学支援として、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助である要・準要保護児童生徒就学援助費対象費目を追加し支援の充実に努めました。また、学校施設の維持管理として改修・保全を行い、教育環境の整備を図りました。また、校務支援用のPCを教員1人につき1台を導入し、教員の業務負担の軽減に努めました。教員住宅については、継続的な補修の実施と上尾幌・松葉町地区の教員住宅を解体し、住宅整備の推進を図りました。

【給食センター】

- ・釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を工夫しました。また、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食の提供や副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供が図られました。
- ・アレルギー食は、専用スペースによりアレルギー除去食や代替食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。
- ・学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、厚岸小学校と真龍小学校の2年生が給食センターの施設見学するなど食育の推進が図られました。
- ・給食献立には、厚岸で漁獲された鮭・ほっけ・さんまを多く活用したほか、漁協から無償提供された厚岸で漁獲されたいわしや昆布を使った給食を提供し、児童生徒に地場産品であることを認識させたり、地元産農産物のレタスやしいたけ、牛乳をより多く提供することができました。
- ・毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信することができ、学校行事日には保護者に対し給食を提供しました。
- ・各学期毎にセレクト給食を実施し、自分が選んだ給食を食することで“食”への興味と関心を高め、喜びを強めることができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校で授業改善の取組が図られており、児童生徒の実態に即した指導方法の工夫が行われています。少人数指導方法工夫は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業の実施により、学習に望む意欲の向上と学習内容の定着について向上してきています。また、放課後・長期休業中の補充学習をはじめとしたきめ細かな学習指導体制も継続実施し、個への対応が行われています。今後も、全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査の実施により、学力・学習状況の把握と今後の指導方策について検討していきます。

「豊かな心の育成」については、スクールカウンセラーによるピアサポート授業を中学校で実施し、対人関係について実践的に学ぶ機会を持ちました。道徳が教科化されたことから、指導方法や評価に関する研修が各学校で行われています。

「健康な体の育成」について、生活リズムの調査と重点的な指導を年に数回実施することで、家庭での実践意欲の向上を図りました。また、全国体力・運動習慣等調査の結果から、体育科の授業を工夫することで、不足している項目について指導を強化する取組を行っています。町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止および薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。

「地域に根ざした教育の推進」については、コミュニティスクールの学校運営協議会で学校の教育方針や課題について地域の方に理解してもらいながら、地域と連携した教育の在り方について協議を行っています。また、地域の人材や施設を利用した学習を設定することを継続して行い、地域のよさを知るとともに理解を深める活動としています。

「今日的な教育課題への対応」については、小中合同の避難訓練に地域の方や保育園にも参加してもらうなど、防災意識を高める工夫をしながら実施しました。次年度は、町の防災訓練に学校が参加することで、地域の方と関わりながら訓練することを計画しています。

第2 「社会教育の推進」

重点1「青少年の健全育成」

<p>○早寝、早起き、朝ごはん運動の奨励 ○あいさつ・声かけ運動の奨励 ○子育て講話の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励 ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励 ・新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施（講師：教育委員会指導室長） <ul style="list-style-type: none"> ○9月26日 厚岸小学校のスクリーニング検査時に実施（20名） ○10月9日 真龍小学校のスクリーニング検査時に実施（45名） ○10月16日 太田小学校のスクリーニング検査時に実施（2名）
<p>○ベビーマッサージ体験講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月6日 保健福祉総合センターあみか21で実施（参加者：5組10名）
<p>○友好都市子ども交流事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月30日～8月2日に実施（訪問団：小学4年～6年生の児童15名、事務局4名）
<p>○姉妹都市中学生等国際交流事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、厚岸町の児童が友好都市である山形県村山市を訪れ交流 <ul style="list-style-type: none"> 〈1日目〉歓迎セレモニー・交流会 〈2日目〉スイカもぎ取り体験・そば打ち体験 〈3日目〉紅花染め体験・お別れ会
<p>○少年の主張大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、3月22日～29日に姉妹都市であるオーストラリア・タスマニア州クラレンス市を訪れ、国際交流を行う予定で参加者（中学生8名、高校生2名）は事前研修を行ない準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の渡豪は中止とし、翌年度の同時期に同じ参加者で延期とすることを実行委員会で決定した。
<p>○少年の主張釧路総合振興局大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月18日に情報館で実施（来場者 38名） <ul style="list-style-type: none"> 町内中学生5名（真龍中学校2名、厚岸中学校2名、太田中学校1名）が、自らの体験や考えを提言し発表 <ul style="list-style-type: none"> 〔最優秀賞〕 真龍中学校 車塚 花瑠香さん 〔優秀賞〕 厚岸中学校 東郷 紗妃さん・真龍中学校 池田葉純さん
<p>○冬休み工作フェスティバルの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月29日に釧路管内市町村代表者8名による発表大会 <ul style="list-style-type: none"> 〔優秀賞〕 真龍中学校 車塚 花瑠香さん
<p>○職場体験支事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1月10日 ネイパル厚岸で実施（参加者：町内30名、町外27名） <ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象に、様々な創作活動を通して想像力、発想力を高めることを目的に、4つのブースを1人2つまで体験できる事業を実施（ヒンメリづくり、フェイクスイーツづくり、貝のインテリアトレイづくり、紫キャベツ実験）
<p>○防災キャンプ推進事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援リストを5月に発行 <ul style="list-style-type: none"> 中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成（49企業登録）

- 防災標語の募集の実施
- 通学合宿事業の実施
- 子ども会健全育成事業の実施
- ジュニアリーダーコース事業への
翔洋高等学校生の派遣
- 優良青少年表彰事業の実施
- 社会を明るくする運動街頭パレ
ード及び優秀標語表彰の実施
- 専任補導員等による巡視や各学
校におけるクリーン厚岸運動の推進
- 育成センターだよりの発行
- 女性団体や町PTA連合会等、社
会教育関係団体への支援

- り防災意識を高め、避難所での生活を想定した体験活動を行い、災害時の防災意識を高めた。
- ・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集
応募数537点の作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定し、生涯学習情報誌11月号に掲載し、町民への周知を図った。
 - ・2月15日～22日ネイパル厚岸で実施（参加者：8名）
町内の小学校3～6年生を対象に、規則正しい生活リズムの中で心身を整え、より良い生活習慣や、主体的に学習に取り組む態度を身につけることを目的に、ネイパル厚岸との共催により実施
 - ・9月14日に釧路地区地域子ども会研修交流会に参加（参加者：3名、事務局1名）
管内の子ども会会員が集まり、体験活動をとおして交流し、親睦を深めた。
今年度は標茶町開催で体験内容は乗馬体験、勾玉づくり
 - ・2月8日に冬季体験事業「親子でるるる」を実施（参加者：13名、事務局3名）
厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、川湯ネイチャーセンター周辺でスノーシュー体験と温泉入浴を行い、少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦を図ることを目的に実施
 - ・7月30日～8月1日（会場：ネイパル厚岸）
地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通じた研修。今年度については、参加者なし
 - ・11月29日に実施 町内に居住する満25歳未満の模範となる青少年2名を表彰
○森脇 寛敬（厚岸中学校3年生）
○横川 美由奈（厚岸翔洋高等学校3年生）
 - ・7月17日に街頭啓発パレードを実施（参加者：31名）
霧雨のためパレードは中止し、啓発グッズの配布のみ実施
 - ・11月14日に社会を明るくする運動標語表彰式を実施
交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰（応募作品 140点）
 - ・専任巡視補導の実施（25回実施 補導員延べ57名）
 - ・特別巡視補導の実施（6回実施 補導員延べ29名）
 - ・育成センター所員による巡視（11回実施）
 - ・クリーン厚岸運動の実施（全7校21回実施）
 - ・年3回発行（8月・11月・3月）
 - ・各団体への補助金等の支援
○女性団体連絡協議会 ○PTA連合会 ○地域子ども会育成連絡協議会
○成人式実行委員会

○厚岸町成人式

○「生きがい大学」の実施

○「まなviva厚岸」の実施

○生涯学習事業の実施

○生涯学習講演会

- ・ 1月5日真龍小学校体育館で実施 (対象者117名のうち出席者79名)
 - 鼓魂絆纏(太鼓演奏)によるオープニングセレモニーのあと、式典、交流会を行った。
式典では、成人者が中学生の時の恩師からのビデオレターをサプライズ上映した。
 - 参加した成人者に式典終了後に撮影した集合写真と名入れの木製スマホスピーカーの記念品を贈呈した。
- ・ 厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行った。
 - 4月19日 始業式、オリエンテーション、ブックトーク (情報館司書) 31名
 - 5月21日 健康講座 (保健福祉課管理栄養士)、各クラブ活動① 25名
 - 6月20日 防災講座 (危機対策室)、各クラブ活動② 30名
 - 7月22日 環境講座 (環境林務課)、各クラブ活動③ 33名
 - 8月20日 運動講座「3B体操」、各クラブ活動④ 31名
 - 9月8日 シニア劇団公演鑑賞 18名
 - 9月13日 「新しい防災無線とIP電話の話」(危機対策室)、各クラブ活動⑤ 24名
 - 10月2日 町外研修「柳月・スイートピアガーデン」お菓子づくり体験 26名
 - 11月23日 生涯学習講演会に参加 32名
 - 12月13日 真龍小学校3年生と異世代交流 23名
 - 1月23日 新春映画鑑賞会「家族はつらいよ」、
厚岸警察署による「特殊サギの新しい手口」についての講演 34名
 - 2月14日 尾幌ふれあい館で調理実習と試食会 28名
 - 3月19日 社会福祉センターで卒業式と交流会
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
- *各クラブ活動 (全5回)
 - 和紙絵 (8)、福祉スポーツ (12)、リズムダンス (12)、カルトナージュ (2)、ヨーガ (4)
 - カードゲーム (4)
- ・ 真龍小学校施設開放事業を活用し、町民の学習要求に応えた講座を通年で開催する。
 - ヨーガ ○着付け ○ストリートダンス ○カルトナージュ ○三味線 ○陶芸
 - *実行委員会組織で6講座 延べ200講座、受講者1,924名
- ・ 10月～12月全8回で「英会話教室」を実施 (受講者:13名)
講師:厚岸町ALT (クリス、リース) アシスタント:町内在住者1名
- ・ 5月～7月全8回で「手話教室」を実施 (受講者:9名)
講師:釧路聴力障害者協会派遣講師
- ・ 11月23日社会福祉センターを会場に実施 (出席者:229名)
講師:清水宏保氏 (元スピードスケート選手、長野オリンピックで金メダルを獲得)
演題:『プレッシャーを味方にする～挑戦する心の持ち方～』

重点3「芸術・文化の振興」

○生涯学習講座（趣味講座）の実施	*厚岸町人権啓発講演会及び厚岸町PTA連合会研究大会と共催 ・町内外の指導者を講師に講座を開催
	○6月1日 カラーセラピストによる講座 講師：高橋朝日氏（町内） 受講者 6名 ○7月15日 ハーバリウム体験講座 講師：水澤由季氏（町外） 受講者 9名 ○10月20日 カリグラフィー体験講座 講師：市川友恵氏（町外） 受講者 8名 ○10月25日 ハーバリウム体験講座（上尾幌）講師：渡部望氏（町内） 受講者 10名 ○10月26日 ヒンメリ体験講座 講師：児島舞氏（町外） 受講者 11名 ○12月7日 レジン体験講座 講師：石川静世氏（町内） 受講者 9名 ○12月14日 ボールブーケ体験講座 講師：阿部真理子氏（町内） 受講者 10名
○社会教育委員の研修機会の提供	・社会教育委員の資質の向上を図るため各研修会等への派遣を実施 ○7月8日～9日 北海道社会教育委員長等研修会（会場：札幌市、参加者：1名） ○10月10日～11日 北海道社会教育研究大会 （会場：帯広市、参加者：委員3名、事務局1名） ○8月23日 釧路管内社会教育委員研修大会 （会場：標茶町、参加者：委員4名、事務局1名）
○広報・情報提供の充実	・生涯学習事業に関する情報等の提供、PR、事業報告を行う。 ○生涯学習情報誌「L L T I M E S」（毎月発行） 生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の事業の情報提供 ○ホームページ随時更新（月1回程度） 生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などを周知 ○生涯学習コーナー設置 真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の情報提供及びポスターの掲示 ○生涯学習係Facebookアカウントの開設 生涯学習係事業の案内や記録などを写真やポスターなどを掲載しながら情報提供 *投稿回数：24回 リアクション総数：264件(いいね196、超いいね68)
○全保育所及び幼稚園を対象とした人形劇鑑賞事業の実施	・9月5日生活改善センターで実施(鑑賞者：199名) 人形劇団「クラルテ」による人形劇講演「○・△・□～なにしてあそぼ～」 「赤いめんどり」の鑑賞（町内の全保育所、幼稚園の4歳児以上）
○少年芸術鑑賞の実施	・9月4日真龍小学校を会場に音楽鑑賞の実施（鑑賞者：町内小学生429名） Heaven's Music Project「わくわくジャズコンサート」 ・8月30日真龍中学校を会場に音楽鑑賞の実施（鑑賞者：町内中学生256名） 和心ブラザーズ「和楽器演奏」
○トップノッチミュージック事業の	・9月4日真龍小学校を会場に音楽鑑賞の実施（鑑賞者：町内101名、町外1名）

重点4 「海事記念館機能の充実」

<p>実施</p> <p>○演劇公演事業の実施</p> <p>○厚岸町民文化祭の開催</p> <p>○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援</p> <p>○厚岸町文化協会への支援</p> <p>○文化振興助成の実施</p> <p>○釧根絵手紙移動展の実施</p>	<p>Heaven's Music Project 「ジャズナイト in 厚岸」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月30日情報館を会場にシニア劇団の演劇鑑賞の実施（鑑賞者：34名） 釧路シニア劇団「南の風」による『橋のたもとで』 ・ 町民の芸術活動の普及と奨励のため、日頃の活動の発表と鑑賞の機会を拡充し、文化サークル、グループ、個人の育成を図る。 ○作品展示会 11月2日から4日までの3日間 社会福祉センター大ホールで開催 出展者 220名（20団体26個人） 出展数 1,249点 入場者 582名 ○芸能発表会 11月17日社会福祉センター大ホールで開催 出演者 173名（22団体） 入場者 429名 ○社交ダンスのつどい 11月24日社会福祉センター大ホールで開催（参加者：70名） ・ 9月7日社会福祉センター大ホールで厚岸町吹奏楽団及び町内小中学校の吹奏楽部等による吹奏楽フェスティバルを開催（入場者：約600名） *主体事業に共催として会場費を支援 ・ 厚岸町文化協会に補助金の支援 ・ 厚岸町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成を実施 ○OH∞（オーエイチエイト） 全道リコーダーコンテスト出場に対する助成 ・ 釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施 ○厚岸町は、11月2日～4日社会福祉センターで「町民文化祭・作品展示会」と同時開催（観覧者 519名）
<p>○昔の教科書展</p> <p>○ふるさと教室</p> <p>○古文書教室</p> <p>○北海道遺産選定記念講演会</p> <p>○文化財歴史講演会</p> <p>○体験学習セミナー</p> <p>○解説ボランティア事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月14日～7月7日実施 町内の学校で使用する教科書展の開催時期に合わせ、昔の教科書を展示するとともに、町内各学校の変遷図を展示。（期間内の来館者：731名） ・ 8月25日実施 標茶町博物館・集治監、北海道の簡易軌道、鶴居村ふるさと情報館を見学 参加者 11名 ・ 9月14日実施 演題「国泰寺住職退任願いを読む」 講師：釧路短期大学教授 佐藤宥紹氏 参加者 11名 ・ 11月4日実施 演題「北海道遺産蝦夷三官寺～厚岸国泰寺の歴史」 参加者 43名 講師：北海道大学アイヌ先住民族研究センター客員教授 佐々木利和氏 ・ 10月26日実施 演題「調べる、考えるで地域創造～国際メナシ厚岸学の提唱～」 講師：釧路短期大学教授 佐藤宥紹氏 参加者 16名 ・ 7月21日実施 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として大黒島へ上陸し、潮間帯観察や散策しながらコンブや藻類、貝などについて解説 参加者 7名 ・ 6月21日実施 丹後谷耕一氏（町内在住の漁業従事者）が解説ボランティアとして、厚岸の漁業（昆布採取の方法や出漁風景等）について解説。（羅臼小学校生26名）

○お出かけ先生	・ 4月20日、6月29日実施 住民の要望により学芸員が出向き歴史等の学習会を実施。 参加者 各40名
○文化の日工作教室	・ 11月3日実施 化石レプリカの制作 参加者19名
○丸木舟の国立アイヌ民族博物館への貸与に伴うPR事業	・ 9月15日・16日実施 丸木舟のクリーニング作業公開、発掘時の経過解説、保存処理の必要性の解説、国立アイヌ民族博物館の紹介と丸木舟の展示方法の解説、発掘時の写真パネルの 展示 2日間の参加者 42名
○厚岸かぐら支援	・ 同好会及び少年団練習：9/15（真小）、9/22（海事）、10/20（海事）、10/27（海事）、11/9（海事）、11/16（海事）
○文化財に関する授業支援・講師派遣	活動披露：11/10（こう福祉21）、11/17（町民文化祭）
	・ 町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。 4/10（新採職員研修）、4/16（厚岸病院）、4/17（羅臼高校）、4/25（清里高校）、5/15（旭医大）、5/24（真龍小）、5/29（真龍小）、5/29（旭医大）、6/7（旭医大）、6/20（旅行ツアー）、6/21（羅臼小）、6/26（旭医大／教育委員）、6/29（標茶老人クラブ）、7/2（真龍小）、7/3（旅行ツアー）、7/6（まなボット幣舞）、7/7（根室観光協会）、7/20（友好都市子供交流）、7/27（美幌スポーツセンター）、7/28（観光地巡り）、7/30（教職員研修）、7/31（ハリストス正教会）、8/2（釧路市サークル）、8/6（教職員研修）、8/10（子供クラブ）、8/20（藤野氏）、8/22（厚岸病院）、8/23（心和園）、9/5（中春 別小）、9/7（釧路教育局）、9/10（鳥取西）、9/19（歯舞中）、9/22（社会就労センターラビイ）、9/26（弟子屈小）、10/3（新採職員研修）、10/20（標茶町一般団体）、10/21（道庁）、11/24（村山市訪問団）
○床潭沼ヒブナ生息調査	・ 6月25・26日、7月23・24日、8月21・22日の合計3回実施 ヒブナは確認できなかった。（フナ6、ワカサギ3、モクズガニ491、スジエビ286）
○アッケシソウ湖岸分布確認調査	・ 9月8日実施 テレビ局の取材スタッフが同行しての実施。金田崎と猫の沢・トキタイ川河口を踏査。各地点において生育していることを確認 職員1名
○アッケシソウ増殖推進事業	・ 郷土館前 4月～10月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取（10月6日）
○文化財パトロール	・ 宮園浚渫土置場に生育しているアッケシソウの種採取（10月）
	・ 東京農業大学による人工栽培予定地（チカラコタン）の水質等事前調査の実施（通年）
	・ 通年で町内の指定文化財の巡回パトロールの実施と説明板や標柱の補修・周辺整備。
	国泰寺跡・側溝確認・整備作業（4/23・5/14・8/27・11/20）
	床潭沼緋鮎生息地（6/25・6/26・7/23・7/24・8/21・8/22）、太田屯田兵屋（5/22・7/9・11/19・12/13）、
	太田屯田の赤松（5/22・7/9）、太田屯田の桑並木（5/22・7/9）、
	文化財標柱整備（5/22、6/18、7/9、10/18）
○資料収集調査	・ 学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指

	<p>定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に務めた。</p> <p>6月26日 北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」</p> <p>7月21日 国指定天然記念物「大黒島海鳥繁殖地」</p> <p>8月2日 国指定重要文化財「正行寺本堂」</p> <p>11月19日 北海道指定文化財「太田屯田兵屋」</p> <p>11月20日 国指定史跡「国泰寺跡」</p> <p>12月26日 国指定重要文化財「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」</p> <p>1月8日 埋蔵文化財包蔵地「筑紫恋入口竪穴群」</p>
○広報活動事業	<寄贈資料>高橋氏(アンカ)、沼岡氏(番傘)、村瀬氏(舟ダンス)、久保田氏(壺)
○学校授業支援企画展「なつかしの道具たち」	・海事記念館通信の発行(4月、8月、9月、12月、12月号外)
○史跡国泰寺跡整備事業	・1月18日～2月24日まで展示予定 昔使っていた懐かしい道具(収蔵資料)を展示し、町内小学校の学習プランに合わせて展示解説をする。期間中の来館者:189名
○プラネタリウム投映	・2月18・19日 史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催。今後の史跡整備について協議。
	・春番組 3月1日～5月31日 56回 364名
	・夏番組 6月1日～9月1日 84回 751名
	・秋番組 9月3日～12月1日 47回 530名
	・冬番組 12月3日～3月1日 46回 294名 (各番組共に夜間投影を含む)
○プラネタリウム学習投映	・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投映を実施。
	7月4日(太田小学校4年生)、11月15日(太田中学校2年生)、12月10日(太田小学校4年生)
○プラネタリウム夜間投映	・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を実施。
	4月17日 21名、6月19日 15名、7月3日 24名、8月23日 12名、9月20日 8名 10月23日 15名、11月20日 17名、12月18日 9名、1月15日 6名、2月7日 8名
○ほしぞら朗読会(情報館共催事業)	・プラネタリウム室で、情報館職員による朗読を実施。
	11月20日 17名(夜間投映時に実施)、1月24日 26名(ガイアナイト2020inあつけし:環境林務課共催事業)
○天体観望会	・季節の星座観望とその頃に見られる天文現象を町民広場で観察する。
	5月15日(曇天により中止)、1月24日 26名(ガイアナイト2020inあつけし:環境林務課共催事業)
○熟睡プラ寝たリウム	・勤労感謝の日等年4回、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら日頃の疲れを癒やす目的で実施。職員の解説で投映を実施。春:5月24日 22名、夏:7月19日 23名、秋:11月23日 17名(全国一斉開催)、冬:2月14日 16名
○プラネタリウム クリスマスコンサート	・プラネタリウム室で星空を投映し、町内のリコーダーサークルによる演奏と情報館職員による朗読を実施。12月6日 20名
○プラネタリウム・コンテンツ制作	・春番組「春の夜空の大きな星座たち」 ナレーション:伊藤氏(ボランティア)

○写真展

○工作教室

○冬休み工作フェスティバル

○「宇宙の日」記念行事

○海の作品展

○ほしぞら教室

○オーロラ映像上映会

○願いを叶えるプラネタリウム

○わくわく科学実験教室

○海事記念館町民ギャラリー

○海事記念館子どもクラブ

・夏番組「夏の星座・アポロ11号月面着陸」ナレーション：鳥井氏(ボランティア)

・秋番組「見つけよう！秋の星座たち」 ナレーション：伊藤氏(ボランティア)

・ 「アイヌ民族星ものがたり」 ナレーション：うてうての会、原画：奥泉氏

・冬番組「冬の星座・ベテルギウスはもういない」ナレーション：鳥井氏(ボランティア)

「ふたご座のお話(幼児向け)」 ナレーション：川崎氏(町民で祖母と孫の2人)

・4月20日～5月19日 管内3団体(厚岸町、弟子屈町、鶴居村)の写真愛好団体による写真展「マイポートフォリオ」を開催。出展数 46点、観覧者 474名

・夏と冬のイベントとして、児童・生徒を対象に簡単な工作を実施

8月9日 紙すきでハガキの作成 2名

1月12日 よじ登りてんとう虫を作ろう 7名

・1月10日 紫キャベツの科学実験 約20名(生涯学習係主催)

・絵画の部46点、作文の部(応募なし)(最優秀作品を本部に提出)

10月5日～20日作品展示 観覧者 289名、12月18日表彰式

・9月8日～24日 町内の小学生が夏休みの課題で製作した作品を展示。

出展数 142点、観覧者 447名、9月20日表彰式

・10月9日 ネイパル厚岸の駐車場で釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペア号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察。こどもクラブと共催事業 40名(大人24名、高校生1名、中学生1名、小学生11名、幼児3名)

・オーロラメッセンジャー中垣氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。

6月21日・22日の2日間(中学生学習投映2回 101名、一般投映2回 100名)

・プラネタリウム室等を貸切り、自由な発想で町民の生きがいをづくりに活用し実施。募集は前年度。6月29日 町内の子育てサークル 22名利用

・全国科学館連携協議会が貸し出しを行っている「教育ブロック I Q K E Yレーシングカー」を用いてギアによる回転数やトルクの変化を学ぶ実験教室を実施。こどもクラブと共催事業 10月16日 6名(内こどもクラブ会員5名)

・町内在住の町民が描いた絵画等に厚岸町の歴史資料を添えて展示

7月23日～8月25日 木村吉男展(絵手紙) 出展数41点 観覧者480名

11月16日～12月15日 奥泉則夫展(絵画) 出展数42点(プラネタリウム原画7点含む)

観覧者207名

・町内の小学4年生から小学6年生までの子どもたちが、海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施(会員：5名)

・5月 オリエンテーション

5名

重点5 「情報館機能の充実」

○海事記念館探検クイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 オオハクチョウ紙飛行機づくり 7名 (非会員2名) ・ 7月 郷土館周辺の歴史探訪 5名 ・ 8月 探検！愛冠自然史博物館 5名 ・ 9月 手作り望遠鏡でお月見をしよう 5名 ・ 10月 ほしぞら教室 5名 ・ 11月 ギアチェンジ！レーシングカー 5名 ・ 12月 クリスマスリース作り 4名 ・ 1月 パラシュートを作ってみよう 2名 ・ 2月 バスボムでぼかぼか♪ 4名 ・ 3月 電池の仕組みを知ろう！ (中止) ・ 4月2日～6月30日 身近な科学について知ろう！(化学編) 参加者 21名 ・ 7月2日～9月30日 カメについて知ろう！ 参加者 38名 ・ 10月1日～12月29日 黄道12星座について知ろう！ 参加者 22名 ・ 1月7日～2月29日 海獣について知ろう！ part2 参加者 4名 ・ 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。達成者 58名
○3館スタンプラリー	
○情報館フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月27日～28日 参加者延べ 1,046名 (入館者725名) 統一テーマ『くじらくん のりものワクワク』 はたらく車にさわってみよう！のってみよう！、はたらく車消防車と救急車、パトカー、福祉車両がやってくる！、野焼きパンをつくろう！、おはなし会、フリーマーケット、自然の素材を活かした工作(釧路総合振興局森林室・環境林務課)、工作会、古本市ほか
○子ども読書推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月29日 分館工作会「お宝バレルを作ろう！」参加者 10名 ・ 6月1日 春の子ども読書推進事業「本から聞こえるメロディ」参加者 53名 ・ 11月3日 分館工作会「射的を作ろう！」参加者 22名 ・ 11月16日 秋の子ども読書推進事業「遊ぼう！本の森で待ってるよ！」参加者 26名 ・ 11月23日・24日 1日司書体験 参加者 1名 ・ 11月30日 高学年向け工作会「絵本カバーでエコバックを作ろう！」参加者 1名 ・ 2月15日 冬の子ども読書推進事業「ぬいぐるみのお泊まり会」参加者 21名 ・ 12月14日 「サトシンの絵本よみまショー～やっぱり絵本はオモシロイ！やっぱりキミはスバラシイ！～」 講師 サトシン氏 参加者 30名
○児童文学講演会	
○子ども映画会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報館所蔵若しくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映 ・ 5月1日～3日 GW映画会(各1回上映) 参加者 31名 ポップコーンをプレゼント

○名作鑑賞会	・ 8月15日・16日 夏休み子ども映画会(各1回上映) 参加者 27名 ポップコーンをプレゼント ・ 12月25日・26日 冬休み子ども映画会(各1回上映) 参加者 19名 ポップコーンをプレゼント ・ 情報館所蔵若しくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映
○土曜おはなし会	・ 11月7日～10日 シネマウィークリー 参加者 13名
○保育所・学校・児童館での読み聞かせ	・ 子どもや親子連れを対象に絵本や紙芝居等の読み聞かせなどを月2回実施 ・ 4保育所、3小学校、2児童館での読み聞かせ ・ 真龍小学校でのブックトーク
○幼稚園での読み聞かせ	・ 1幼稚園での読み聞かせ(年3回)
○家庭内読書活動の推進	・ 就学時健診時における子ども読書アンケートの実施
○パソコン講習事業	・ 5月17日～6月28日 エクセル基礎コース(7回) 参加者 7名 ・ 7月30日～8月2日 高校生対象夏休みエクセルスキルアップコース(4回) 参加者 4名
	・ 8月6日～10日 中学生対象夏休みワード基礎コース(5回) 参加者 2名
	・ 11月8日～12月20日 エクセルスキルアップコース(7回) 参加者 5名
	・ 12月5日・7日 年賀状講座 参加者 7名
	・ 12月25日～28日 高校生対象冬休みワードスキルアップコース(4回) 参加者 2名
	・ 1月9日～13日 中学生対象冬休みエクセル基礎コース(5回) 参加者 1名
	・ 1月24日～3月21日 ワード基礎コース(7回) 参加者 1名
○他部局との連携事業	・ 保健福祉課との連携(ブックスタート、絵本の広場)
	・ 社会福祉協議会との連携(元気いきいき教室)
	・ 介護老人保健施設「ここみ」との連携(出前読み聞かせ、資料貸出)
○図書館バス運行	・ 26ステーションを巡回
○情報館・海事記念館共催事業	・ 11月7日～14日 展示「懐かしの道具たち～パート2」 観覧者 42名 カフェスペースを用意
	・ 11月20日 プラネタリウム夜間投影 秋の星空に関するお話を朗読
	・ 12月6日 プラネタリウムクリスマスコンサート リコーダー演奏とクリスマスに関するお話を朗読
○町民作品展	・ 8月1日～12日 2019本の森フェスティバル作品展 観覧者 25名 カフェスペースを用意
	・ 10月3日～14日 絵画展「厚岸の海」 観覧者 138名 カフェスペースを用意
	・ 10月18日～30日 真龍小学校6年生「厚岸町PRポスター展」 観覧者 30名
○情報館厚岸映画をみる会自主上映	・ 1月18日・19日 「ぼけますから、よろしくお願ひします。」全4回上映 観覧者 162

	<p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本の森からのおたより発行 ○情報館ホームページ ○各種展示コーナーの開設 	<p>名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報館事業や休館日の周知と新刊図書などを広くPRするため、年6回発行 ・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のPRと利用者の利便性を図った。 ・時節に合わせて資料の提供を行い、利用者の読書への関心・話題提供と利用拡大を図った。
--	---	--

■自己評価

【生涯学習係】

令和元年度は、第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる学習の展開を積極的に行ってきました。

青少年の健全育成については、乳幼児期の親子で体験する講座や指導室の協力のもとに新入学の保護者を対象に子育て講話を実施しました。

少年期では、人格の健全育成に寄与する防災キャンプや通学合宿などネイパル厚岸との共催事業を行うことができ、たくさんの体験活動を通し、豊かな人間性を育むことができる事業を実施することができました。友好都市子ども交流事業では、今年度は厚岸町の児童が友好都市である山形県村山市を訪れ、厚岸町の児童15名と村山市の児童13名で、スイカもぎ取り体験やそば打ち体験など、地元では経験できない体験活動を行い、感性豊かな人格形成に寄与することができました。姉妹都市中学生等国際交流事業では、今年度は姉妹都市であるオーストラリア・タスマニア州クラレンス市に中学生8名と高校生2名が訪れ、ホームステイや学校交流を通して国際交流を行う予定で、事前研修会を行い準備をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の渡豪は中止とし、翌年度の同時期に同じ参加者で事業を延期することを実行委員会で決定しました。新規事業としては、様々な創作活動を通して想像力、発想力を高めることを目的に「冬休み工作フェスティバル」を実施しました。

生涯学習環境の充実については、高齢者教育として「生きがい大学」を開設し、教養講座、クラブ活動、町外研修、小学生との交流授業などを通し、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることをテーマに学習活動を展開することができました。生涯学習講座としては、全8回で行われる「英会話教室」、「手話教室」の教養講座と「ハーバリウム体験講座」などの趣味講座を7回実施し、指導者の掘り起しと町民への学習機会の提供を図りました。生涯学習講演会については、今年度は人権啓発講演会と厚岸町PTA連合会研究大会と共催し、元スピードスケート選手で長野オリンピックで金メダルを獲得した「清水宏保氏」を講師に迎え、貴重な講演をいただき、多くの出席者を得ることができました。

生涯学習事業に関する情報提供については、生涯学習カレンダーをリニューアルし、生涯学習情報誌『L L T I M E S』を発行し、より見やすく、わかりやすい情報誌を目指し、各事業の情報提供や、教育・文化活動の掲載を行いました。生涯学習係のFacebookでは、情報の提供や事業の記録などを幅広い世代へ発信することができました。

芸術文化の振興については、保育所や幼稚園を対象とした人形劇の鑑賞、小中学生を対象とした音楽鑑賞を実施するなど、質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、情操の涵養を図ることができました。新たな試みとして、一般向けの芸術鑑賞事業が少ないため、「トップノッチミュージック事業」を実施し、多くの鑑賞者が一流の音楽に触れることができる場を提供することができました。毎年行われる厚岸町民文化祭の実施については、昨年より多くの出展者、出演者が参加し、入場者も上回るすることができました。

【海事記念館】

事業の実施にあたり、他部局や町民との共催による相乗効果を意識するとともに、誰でもが分かり易く歴史に親しむことのできる企画を展開しました。具体的に

は町民の作品に学芸員が解説を付け、歴史を身近に学ぶことができる「町民ギャラリー」、情報館や町民との共催事業である「ほしぞら朗読会」や「プラネタリウムクリスマスコンサート」等を継続実施した他、新規事業として「オーロラ映像上映会」を学校授業と連携して行った他、プラネタリウムコンテンツの制作を町内の紙芝居サークル等との共同により制作し天文知識の普及を図りました。

文化財については、町内の文化財マップを新規制作し、文化財への興味と関心を喚起するとともに、指定文化財の保護・保存と周知を図った他、平成30年度に北海道遺産に選定された蝦夷三官寺「国泰寺」について、講演会や専用パンフレットの制作及び看板設置など、そのPRに努めるとともに、アッケシソウの人工栽培に向けた栽培地選定と土壌等の調査を実施し、今後の栽培計画に道筋をつけることができました。

また、厚岸湖内で発掘された丸木舟が令和2年度から国立アイヌ民族博物館で展示されることに伴い、同博物館のPR展を開催するとともに丸木舟のクリーニング作業公開と合わせて講演会やムックリづくりの体験を行い、アイヌ文化の発信に努めました。

【情報館】

第2次厚岸町子ども読書活動推進計画の4年次をむかえ、子ども読書活動推進事業として、ブックトークを1小学校で、読み聞かせを小学校3校の児童に実施し、読書意欲を喚起する取組を行いました。ブックスタートについては、保護者と赤ちゃんに絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保健福祉総合センターあみか21や子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、厚岸町社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、元気いきいき教室や生きがい大学では読み聞かせ・映画鑑賞などのほか、生きがい大学での出前貸出、介護老人保健施設「ここみ」では出前読み聞かせ・資料の貸出しなどを実施し、読書の楽しさに触れる機会を提供することができました。

移動図書館サービスについては、26ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

ゴールデンウィーク、夏休み・冬休みに開催した子ども映画会では、映画館の雰囲気映画を鑑賞してもらえるよう、参加者にポップコーンのプレゼントを行ない好評でした。参加者が楽しめるようDVDの選定を含め工夫してまいります。

パソコン講座では、昨年度から引き続き高校生・中学生を対象とした夏・冬休みパソコン講座を開催し、また、町民の方を対象としたワード・エクセル講座を開催して、パソコン技術の習得などの支援を行いました。

作品等の展示会では、本年度初めて役場庁舎内に飾られている絵画を、絵画展“厚岸の海”と題して20点を展示しました。町外からの来場者も多く、大変好評であったことから今後も継続的に開催してまいります。また、来館者がくつろぎながら観覧できるようカフェスペースを設け、人の集まる拠点づくりに努めました。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取組んでまいります。

第3 「スポーツの振興」

重点1 「スポーツに親しむ機会の拡充」

- 第66回厚岸町ソフトボール大会
- 第21回町民パークゴルフ大会

- ・5月26日実施 自治会、職場などで構成した12チームが参加した。上位3チームの表彰に加え、個人賞(MVP)を設け、選手の奮起を促した。14名参加。優勝：役場BC
- ・6月30日実施 パークゴルフの普及と活性化並びに町民の健康増進を図るために開催した。経験者対象のマスターコースと初心者対象のビギナーコースを設け、新規参加者の発掘に取組み、参加者数の回復を果たした。また参加賞の充実や景品の提供を受けるな

重点2「啓発活動の促進」

- 第24回町民ファミリーマラソン大会
- 第44回厚岸町教育長旗少年野球大会
- 第36回道新杯兼第34回厚岸町ミニバスケットボール大会
- ボッチャ教室
- 初心者パークゴルフ教室
- 親子スケート教室
- スノーシューウォーキング教室
- 初心者カヌー教室
- カヌー体験事業
- 海洋スポーツ体験事業
- 年代別・泳法別水泳教室
- ウエイトトレーニング講習会
- 泳力検定会
- スポーツ障害予防講演会
- スポーツ振興助成

- ど、例年以上の参加者評価を得ることができた。44名参加。
- ・10月14日実施 宮園公園内に3つのコースを設定し、それぞれの体力に合わせて家族でのマラソンを楽しんだ。54名参加。
- ・9月29日実施 少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として開催した。3チーム59名参加。優勝：愛国イーグルス
- ・12月7日実施 小学生児童を対象としてミニバスケットボールを通じて体力の向上と参加者相互の親睦を図るとともに競技ルールやマナーを身に付ける目的で開催した。6チーム91名参加。優勝：釧路光陽（男子）・鳥取西（女子）
- ・6月8日実施 コンキリエにて難病連関係者らを対象に、ボッチャ競技を通じて親睦と相互理解を深めることを目的に開催した。15名参加。
- ・6月15日実施 パークゴルフ人口の底辺拡大とプレーのルールやマナー、基礎的な技術の習得を目的として開催。教室後にはパークゴルフ大会への参加を促した。3名参加。
- ・1月25日実施 小学校2年生以下の児童又は幼児でスケート靴で立つことや歩くことができない子どもを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に開催した。2組5名参加。
- ・2月22日実施 高齢者から若年層の冬期間の運動不足解消を目的に開催した。4名参加。
- ・7月31日・9月7日実施 海洋スポーツに対する理解と利用人口拡大を図るため、カナディアンカヌーの操作技術や知識を習得するための教室を開催した。18名参加。
- ・6月～9月（15回）実施 主に釧路根室管内の小中学生を対象に、カナディアンカヌーを用いた自然体験学習を実施した。442名参加。
- ・6月～9月（9回）実施 海洋クラブ員を対象に、カヌーやヨットなどの海洋スポーツの知識と技術の実践的な指導を行い、体力向上と海事思想の普及を図った。8月には全道大会に出場しメダル2個を獲得した。52名参加。
- ・幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施し、水泳を通じた町民の健康増進と施設の利用促進を図った。幼児73名参加、小学生314名参加、一般138名参加。
- ・各種トレーニング機器を活用した体力づくりの一環として、機器の使用方法や適切な運動方法について講習を行い、施設の利用促進を図った。18名新規受講。
- ・（公財）日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行われる水泳能力検定を実施した。13名参加（21検定）。
- ・3月8日実施予定のスポーツ障害予防講演会については、新型コロナウイルス感染症による影響のため中止とした。
- ・全道大会・全国大会に出場した町内の競技選手を対象に、大会参加経費の一部（交通費宿泊費）を支援し、負担軽減と競技への意欲向上を図った。24件の申請に対し、1,946千円を補助した。

<p>重点3「関係機関・団体との連携」</p> <p>重点4「スポーツ施設の充実」</p>	<p>○着衣泳教室</p> <p>○水に賢い子どもを育む年間型活動プロジェクト</p> <p>○厚岸町スポーツ協会</p> <p>○厚岸町スポーツ少年団本部</p> <p>○温水プールの改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月26日（2回）実施 防災教育の一環として、厚岸小学校・真龍小学校の児童を対象に、温水プールを活用した水辺の安全教室を実施し、水難に対する対処について指導を行った。60名参加。 ・ B & G財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習を実施。海辺の生物観察や牡蠣漁業者への生産現場の見学を通じ、厚岸町における水資源の環境学習の支援を行った。 ・ 事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体9団体 補助金 620,000円 ・ 事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体8団体 補助金 318,000円 ・ 温水プール 暖房設備改修工事・給水ポンプ取替修繕 事業費 26,125,000円 プールフロア更新 事業費 2,336,620円
---	---	--

■自己評価

スポーツに親しむ機会の拡充では、春のソフトボール大会を始め、例年どおりの各種大会や教室を開催したほか、昨年度に新たな取組として実施したボッチャ教室やスノーシューウォーキング教室を開催し、年間を通じたスポーツの場の提供に努めました。今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少がありますが、さらなるPRを行いながらスポーツの振興を図ってまいります。

研修機会の充実では、スポーツ障害予防に関する講演会を中止しましたが、今後とも継続して実施していく必要があります。

学校教育との連携では、小学生を対象としたカヌー教室の実施やB & G財団が厚岸小学校と実施している「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」への支援を行うとともに、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、温水プール指導員による指導を行い防災意識の向上を図ることができました。

各種スポーツ団体との連携では、厚岸町スポーツ協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局をスポーツ課が担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。町内の各スポーツ団体においては、人口減少や少子化などの理由により団員等の減少がみられることから、今後とも各団体への支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めてまいります。

海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。

温水プールの利用促進では、年代別・泳法別水泳教室を開催し、水泳を通じた健康づくりと水泳人口の拡大を図り、生涯スポーツの普及に努めました。

社会体育施設の充実では、大規模施設であるパークゴルフ場の維持管理について、厚岸町高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。また、経年劣化により老朽化した施設の維持補修や備品購入として、温水プールの暖房設備改修工事や給水ポンプ取替修繕やプールフロアの更新を行い施設の長寿命化を図りました。今後とも施設の維持補修等について、計画的に取り進めてまいります。

事務事業予算執行状況報告書

(令和元年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

事務事業の名称	予算額 (最終)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道 地方債 その他		
教育委員会(総務係)	2,839,000	2,700,351	95.12%	2,700,351		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(教育委員報酬) 2,236,800 委員(月額) 46,600 旅費(費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及び日当)) 217,998 交際費(教育長交際費) 221,153 需用費 24,400 消耗品費(委員用図書等) 4,400 食糧費(委員研修時懇親会費) 20,000
教育委員会事務局(総務係)	2,694,000	2,657,520	98.65%	2,657,520		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費(定数外職員雇用保険料) 354,498 旅費(職員旅費) 270,310 需用費 358,138 消耗品費(教育関係図書、コピー代等) 343,138 食糧費(各種会議時會費) 15,000 役務費(切手代、電話料) 124,434 委託料(ホームページ保守点検委託料) 431,640 負担金補助及び交付金 1,118,500
教育事務評価会議(総務係)	19,000	17,090	89.95%	17,090		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。 報償費(委員謝礼) 12,450 旅費(委員費用弁償) 3,140 役務費(会議時災害保険料) 1,500
高等学校教育支援(総務係)	4,428,000	4,260,000	96.21%	4,260,000		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 4,260,000
奨学審議会(総務係)	32,000	31,200	97.50%	31,200		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬(奨学審議会委員報酬) 24,900 費用弁償(奨学審議会委員日当・交通費) 6,300
小学校運営一般(総務係)	46,000	40,500	88.04%	40,500		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 40,500
中学校運営一般(総務係)	63,000	45,900	72.86%	45,900		教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 45,900
厚岸小学校(総務係)	10,931,000	9,978,709	91.29%	9,978,709		厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,668,642 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,452,322 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 35,731

					光熱水費(電気料、上下水道料) 7,113,798 医薬材料費(医薬材料費) 18,997 消耗品費(保護者負担軽減分) 1,047,794 役務費 279,842 通信運搬費(電話料、切手代) 239,912 手数料(クリーニング料) 39,930 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 15,680	
真龍小学校(総務係)	14,142,000	13,771,549	97.38%	13,771,549	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 13,262,429 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 2,790,858 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 582,980 印刷製本費(印刷代、製本代) 19,440 光熱水費(電気料、上下水道料) 7,540,559 修繕料(学校施設備品修繕) 3,300 医薬材料費(医薬材料費) 22,410 消耗品費(保護者負担軽減分) 2,302,882 役務費 471,211 通信運搬費(電話料、切手代) 448,771 手数料(クリーニング料) 22,440 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 23,364	
太田小学校(総務係)	3,713,000	3,515,115	94.67%	3,515,115	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼) 34,000 需用費 3,241,951 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 827,222 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 709,580 印刷製本費(印刷代、製本代) 10,800 光熱水費(電気料、水道料) 1,493,434 修繕料(学校施設備品修繕) 16,500 医薬材料費(医薬材料費) 5,945 消耗品費(保護者負担軽減分) 178,470 役務費 221,658 通信運搬費(電話料、切手代) 202,298 手数料(クリーニング料) 19,360 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 2,961	
厚岸中学校(総務係)	15,710,000	12,911,236	82.18%	12,911,236	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 12,681,904 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,408,957 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 27,386 印刷製本費(印刷代、製本代) 10,800 光熱水費(電気料、上下水道料) 10,165,485 修繕料(校舎等施設修繕) 14,190 医薬材料費(医薬材料費) 14,000	

					消耗品費(保護者負担軽減分) 1,041,086 役務費 195,185 通信運搬費(電話料、切手代) 163,285 手数料(クリーニング料) 31,900 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 19,602	
真龍中学校(総務係)	9,996,000	9,713,542	97.17%	9,713,542	真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,429,265 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,352,106 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代) 3,228,887 印刷製本費(印刷代、製本代) 18,144 光熱水費(電気料、水道料) 3,257,106 医薬材料費(医薬材料費) 19,132 消耗品費(保護者負担軽減分) 1,553,890 役務費 254,924 通信運搬費(電話料、切手代) 235,014 手数料(クリーニング料) 19,910 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 14,808	
太田中学校(総務係)	6,178,000	5,523,278	89.40%	5,523,278	太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 5,274,804 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 538,074 燃料費(プロパンガス代) 19,611 光熱水費(電気料、水道料) 4,610,657 医薬材料費(医薬材料費) 5,685 消耗品費(保護者負担軽減分) 100,777 役務費 233,929 通信運搬費(電話料、切手代) 214,129 手数料(クリーニング料) 19,800 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545	
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	97,000	90,824	93.63%	90,824	教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 70,550 旅費(費用弁償) 20,274	
学校運営協議会 (学校教育係)	239,000	233,219	97.58%	233,219	厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出した。 報酬(委員報酬) 220,800 旅費(費用弁償) 12,419	
教育振興一般 (学校教育係)	1,000,000	964,866	96.49%	964,866	学校教育全般に係る事務経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 791 旅費(普通旅費) 83,935 需用費 6,540 消耗品費 6,540 負担金補助及び交付金 873,600 負担金 253,600 補助金 620,000	
町立教育研究所	3,405,000	3,226,683	94.76%	3,226,683	厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。	

(学校教育係)						旅費(特別旅費)	65,479
						需用費	1,732,797
						消耗品費	46,497
						印刷製本費	1,686,300
						役務費	6,000
						通信運搬費	6,000
						負担金補助及び交付金	1,422,407
						補助金	1,422,407
就学指導 (学校教育係)	182,000	179,000	98.35%	179,000		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。	
						負担金補助及び交付金	179,000
						負担金	119,000
						補助金	60,000
外国青年招致 (学校教育係)	8,991,000	8,966,577	99.73%	8,966,577		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出した。	
						給料(外国語指導助手)	7,655,607
						共済費(健康保険料ほか)	1,025,450
						旅費	73,280
						普通旅費	73,280
						役務費(傷害保険料)	48,240
						負担金補助及び交付金(負担金)	164,000
教育支援体制 (学校教育係)	566,000	474,810	83.89%	316,810	158,000	特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制整備に要する経費として支出した。	
						委託料(行政業務委託料)	474,810
校務支援システム運営 (学校教育係)	1,015,000	1,012,000	99.70%	1,012,000		校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置する、校務支援システムの運営に要する経費として支出した。	
						需用費(消耗品費)	140,800
						使用料及び賃借料(校務支援システム借上料)	871,200
備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金(学校教育係)	3,000	2,238	74.60%	2,238		校務用コンピュータの譲渡を受けるために要する経費として支出した。	
						償還金利子及び割引料(償還金)	2,238
教員住宅 (学校教育係)	2,087,000	1,980,079	94.88%	793,766	1,186,313	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。	
						需用費(修繕料)	1,808,288
						役務費	109,550
						手数料	25,734
						火災保険料	83,816
						委託料(教員住宅納付書)	35,035
						原材料費	27,206
						資材購入	15,246
						碎石購入	11,960
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金(学校教育係)	9,213,000	9,212,195	99.99%	5,895,908	3,316,287	北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。	
						償還金利子及び割引料(償還金)	9,212,195
教員住宅解体事業 (学校教育係)	11,107,000	11,102,061	99.96%	2,002,061	9,100,000	老朽化し使用予定がない上尾幌・松葉地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。	
						需用費	405,070
						消耗品費	320,680
						燃料費	84,390
						役務費(手数料)	352,297
						委託料	1,750,614
						行政業務委託料	146,014
						設計管理委託料	1,604,600

					使用料及び賃借料(賃借料)	67,760
					解体撤去工事費	8,470,000
					原材料費(砕石購入)	56,320
スクールバス運行委託 (学校教育係)	28,801,000	27,576,009	95.75%	27,576,009	0 学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託)	
					委託料(運行委託)	27,034,549
					使用料及び賃借料(車借上)	541,460
スクールバス運行 (学校教育係)	9,782,000	8,853,121	90.50%	8,853,121	学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。	
					需用費	7,694,761
					消耗品費	988,839
					燃料費	3,693,246
					修繕料	3,012,676
					役務費	867,012
					手数料	328,612
					自動車損害保険料	538,400
					備品購入費(ドライブレコーダー購入)	114,048
					公課金(重量税)	177,300
学校管理(小学校) (学校教育係)	21,409,000	21,090,386	98.51%	21,090,386	小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。	
					共済費(健康保険料ほか)	1,322,274
					賃金(臨時職員賃金)	8,536,370
					旅費(普通旅費)	36,590
					需用費	4,133,604
					消耗品費	376,547
					燃料費	181,911
					修繕料	3,575,146
					役務費	1,108,716
					手数料	627,506
					火災保険料	403,630
					自動車損害保険料	77,580
					委託料	4,766,367
					行政業務委託料	448,567
					施設管理委託料	605,000
					保守点検委託料	3,712,800
					使用料及び賃借料(賃借料)	832,030
					原材料費	262,235
					土砂購入	53,940
					資材購入	181,895
					砕石購入	26,400
					備品購入費(事務用備品購入)	41,800
					公課金(重量税)	50,400
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	4,887,000	4,874,406	99.74%	4,874,406	各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。	
					役務費	526,272
					通信運搬費	491,292
					手数料	34,980
					委託料(保守点検委託料)	3,563,612
					資料用及び賃借料(賃借料)	784,522

学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	3,879,000	3,845,124	99.13%	3,597,124	248,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 645,111 備品購入費 3,200,013 図書教材購入 2,992,653 施設用備品購入 207,360
遠距離児童通学 (学校教育係)	413,000	406,666	98.47%	406,666		遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 406,666
スクールバス整備事業 (学校教育係)	21,330,000	21,325,150	99.98%	815,150	20,510,000	既存のスクールバスの経年劣化に伴い、新車購入に要する経費として支出した。 役務費 109,150 手数料 92,930 自動車損害保険料 16,220 備品購入費(車両購入) 21,175,000 公課金(重量税) 41,000
小学校教育振興 (学校教育係)	17,535,000	17,417,113	99.33%	17,417,113		小学校教育の振興・充実に図るために要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 2,378,014 賃金(臨時職員賃金) 14,600,188 非常勤職員賃金 3,835,776 臨時職員賃金 10,764,412 報償費(1年生記念品) 297,432 旅費(普通旅費) 39,794 需用費 74,915 消耗品費 23,023 印刷製本費 51,892 役務費(手数料) 26,770
学校給食費支援(小学校) (学校給食センター)	13,924,000	13,049,409	93.72%	13,049,409		小学校教育の振興・充実に図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 1,669,517 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) 11,379,892
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	50,000	48,506	97.01%	48,506		集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 6,874 使用料及び賃借料(賃借料) 10,200 扶助費(要・準要保護児童活動援助費) 31,432
要・準要保護児童就学援助等 (学校教育係)	8,228,000	7,120,074	86.53%	7,109,074	11,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 7,120,074 就学援助費 3,219,536 学校給食費 3,900,538
特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	688,000	647,939	94.18%	330,939	317,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 647,939
小学校修学旅行費助成 (学校教育係)	680,000	679,098	99.87%	679,098		厚岸町立小学校に在籍する児童保護者に対する修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 679,098
学校管理(中学校) (学校教育係)	19,615,000	19,457,914	99.20%	19,457,914		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 1,231,688 賃金 8,096,320 非常勤職員賃金 2,121,500 臨時職員賃金 5,974,820

						需用費 3,973,388 消耗品費 411,409 燃料費 53,987 修繕料 3,507,992 役務費 395,419 手数料 42,800 火災保険料 352,619 委託料 4,527,220 行政業務委託料 458,200 施設管理委託料 456,300 保守点検委託料 3,612,720 使用料及び賃借料(賃借料) 583,200 原材料費 365,559 土砂購入 63,602 資材購入 286,957 採石購入 15,000 備品購入費(事務用備品購入) 285,120	
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	2,745,000	2,733,547	99.58%	2,733,547		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 390,201 通信運搬費 377,001 手数料 13,200 委託料(保守点検委託料) 1,948,920 使用料及び賃借料(賃借料) 394,426	
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	3,313,000	3,296,922	99.51%	2,797,922	499,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 324,742 備品購入費 2,972,180 図書教材購入 2,772,380 施設用備品購入 199,800	
中学校教育振興 (学校教育係)	3,223,000	3,168,088	98.30%	3,168,088		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 309,284 賃金(臨時職員賃金) 1,975,112 報償費 191,450 謝礼金 4,000 記念品ほか(1年生記念品) 187,450 需用費 375,322 消耗品費 325,272 印刷製本費 50,050 役務費(手数料) 38,710 負担金補助及び交付金 278,210 負担金 52,210 補助金 226,000	
学校給食費支援(中学校) (学校給食センター)	9,771,000	9,161,210	93.76%	9,161,210		中学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出した。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 1,004,597 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) 8,156,613	

要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	8,399,000	7,417,156	88.31%	7,389,156	28,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 就学援助費 学校給食費	7,417,156 4,897,344 2,519,812
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	91,000	80,459	88.42%	41,459	39,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費)	80,459
中学校修学旅行費助成 (学校教育係)	1,515,000	1,514,320	99.96%	1,514,320		厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対し修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,514,320
学校保健一般 (学校教育係)	614,000	609,509	99.27%	609,509		学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。 需用費(医薬材料費) 負担金補助及び交付金(負担金)	35,184 574,325
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,572,000	2,541,412	98.81%	2,541,412		児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 需用費 消耗品費 印刷製本費 医薬材料費 役務費(傷害保険料) 委託料(行政業務委託料 健康診断) 備品購入費(事務用備品購入) 負担金補助及び交付金(負担金)	8,196 127,862 11,374 114,288 2,200 2,560 2,353,110 42,984 6,700
教職員健康診断 (学校教育係)	1,588,000	1,562,811	98.41%	1,562,811		学校職員の健康診断に係る経費として支出した。 委託料(行政業務委託料 健康診断、ストレスチェック) 負担金補助及び交付金(負担金)	1,430,811 132,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	30,000	0	0.00%	0		感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費だが、当年度の支出はなかった。 扶助費(準要保護児童生徒医療費)	0
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	65,000	60,180	92.58%	60,180		学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	45,650 14,530
学校給食センター事業 (学校給食センター)	51,320,000	50,227,987	97.87%	50,227,987		学校給食の提供に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金 非常勤職員賃金 臨時職員賃金 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 燃料費(重油、軽油、プロパン) 食糧費(検食代) 印刷製本費(学校給食費納入伝票印刷) 光熱水費(水道料・下水道料、電気料)	3,022,681 19,824,154 15,083,279 4,740,875 34,130 17,820,473 2,972,164 4,980,088 49,329 28,600 8,178,015

					修繕料(調理用器具修繕、公用車修繕、施設修繕) 医薬材料費(一般医薬品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット接続料、切手代 手数料(油分離槽清掃手数料ほか) 火災保険料 自動車損害共済保険料 委託料 行政業務委託料(給食配送委託料ほか) 保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか) 使用料及び賃借料(使用料 放送受信料) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道学校給食研究協議会ほか) 補助金(学校給食センター運営協議会) 公課費(重量税)	1,605,377 6,900 402,234 186,599 144,384 26,611 44,640 9,057,345 7,725,235 1,332,110 14,545 43,625 20,350 23,275 8,800
青少年問題協議会 (生涯学習係)	49,000	47,750	97.45%	47,750	青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	37,350 10,400
社会教育委員 (生涯学習係)	362,000	333,660	92.17%	333,660	厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費(消耗品費・食糧費) 負担金補助及び交付金(負担金)	132,800 121,360 43,500 36,000
青少年育成センター (生涯学習係)	139,000	126,528	91.03%	126,528	優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営 に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金・記念品ほか) 需用費(消耗品費・食糧費) 役務費(傷害保険料)	77,600 40,928 8,000
社会教育活動 (生涯学習係)	899,000	865,601	96.28%	865,601	社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として 支出した。 報償費(記念品ほか) 旅費(普通旅費) 需用費(消耗品費・食糧費) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(補助金)	36,200 82,620 108,793 11,000 626,988
芸術文化 (生涯学習係)	2,600,000	2,428,725	93.41%	2,428,725	小中学生の芸術鑑賞や演劇舞台鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の 会場借り上げ料として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 備品購入費(施設用備品購入) 負担金補助及び交付金(補助金)	17,768 989,737 313,600 744,940 362,680
友好都市子ども交流 (生涯学習係)	1,200,000	1,092,941	91.08%	1,092,941	村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,092,941

姉妹都市中学生等国際交流 (生涯学習係)	4,300,000	580,724	13.51%	580,724	オーストラリアタスマニア州クラレンス市との中学生等国際交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	580,724
生涯学習活動 (生涯学習係)	908,000	878,747	96.78%	878,747	各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 備品購入費(施設用備品購入)	315,500 118,237 32,760 324,910 25,740 61,600
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,814,000	1,652,079	91.07%	1,652,079	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理経費として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 公課費(重量税)	348,022 238,066 1,013,646 14,545 37,800
公民館運営審議会 (生涯学習係)	54,000	53,368	98.83%	53,368	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	41,500 11,868
公民館管理 (生涯学習係)	746,000	692,898	92.88%	692,898	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)の維持管理に要する経費として支出した。 報酬(管理人報酬) 需用費(消耗品費・燃料費・印刷製本費・光熱水費・修繕料) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 負担金補助及び交付金(負担金)	162,000 276,557 156,236 46,970 43,635 7,500
公民館活動 (生涯学習係)	2,110,000	2,039,444	96.66%	2,039,444	厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 旅費(普通旅費・特別旅費) 需用費(消耗品費・燃料費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 備品購入費(事務用備品購入) 負担金補助及び交付金(負担金)	63,000 50,790 47,240 42,840 60,255 1,700,315 36,504 38,500
郷土館(文化財係)	1,519,000	1,510,122	99.42%	1,449,362	60,760 郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 需用費 消耗品費(施設用消耗品・事務用品) 燃料費(灯油) 光熱水費(電気料) 修繕料(修繕料) 役務費 通信運搬費(電話料)	1,265,212 164,053 10,220 6,653 72,550 74,630 42,657 36,302

						火災保険料(施設火災保険料)	6,355
						委託料	38,200
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	16,200
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	22,000
太田屯田開拓記念館(文化財係)	1,644,000	1,616,105	98.30%	1,563,375	52,730	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。	
						賃金(臨時職員)	1,326,522
						需用費	150,127
						消耗品費(施設用消耗品・事務用品)	18,859
						燃料費(灯油)	6,670
						光熱水費(上水道・電気料)	99,298
						修繕料(修繕料)	25,300
						役務費	69,456
						通信運搬費(電話料)	32,721
						火災保険料(施設火災保険料)	36,735
						委託料	70,000
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	21,600
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	48,400
文化財専門委員会(文化財係)	82,000	70,091	85.48%	70,091		文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。	
						報酬(文化財専門委員報酬)	62,250
						旅費(費用弁償(文化財専門委員会開催に係る旅費及び日当))	7,841
文化財保護(文化財係)	2,237,000	2,219,104	99.20%	2,219,104		文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。	
						報酬(太田屯田兵屋管理人報酬)	60,000
						報償費(講演会講師謝礼金)	60,000
						旅費	292,254
						普通旅費(職員研修会等旅費)	203,270
						特別旅費(アッケンソウ栽培候補地調査にかかる旅費)	88,984
						需用費	660,803
						消耗品費(事務用品・行事・催し等消耗品)	115,308
						燃料費(ガソリン)	1,380
						印刷製本代(十勝沖地震に伴う床潭地区の津波被害聞き取り座談会記録集作成等)	517,000
						光熱水費(太田屯田兵屋電気料)	27,115
						役務費(太田屯田兵屋火災保険料)	7,511
						委託料	622,036
						行政業務委託料(車両運行委託料、看板製作委託料、映像記録業務委託料)	615,876
						保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料)	6,160
						原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費および採石購入費)	41,500
						負担金補助及び交付金	475,000
						負担金(北海道文化財保護協会等)	380,000
						補助金(厚岸かぐら同好会)	95,000
国指定史跡・国泰寺跡整備事業	243,000	202,360	83.28%	202,360		国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。	
						報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金)	45,650
						旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費)	156,710
海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会	44,000	42,601	96.82%	42,601		各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。	
						委員報酬(審議会出席報酬)	33,200
						費用弁償(審議会旅費)	9,401

海事記念館 管理係	5,473,000	5,150,947	94.12%	4,942,487	208,460	<p>海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。</p> <p>報償費(海の日作品展参加賞他) 51,620</p> <p>旅費(職員旅費) 97,491</p> <p>需用費 2,723,808</p> <p>消耗品(事務用品、施設消耗品、行事・催し消耗品) 197,515</p> <p>燃料費(ガソリン、灯油、重油) 1,030,364</p> <p>食糧費(ほしぞら教室講師弁当代) 4,000</p> <p>印刷製本費(パンフレット) 149,040</p> <p>光熱水費(電気料、上下水道料) 955,524</p> <p>修繕料(施設修繕他) 387,365</p> <p>役務費 96,666</p> <p>通信運搬費(電話料) 34,724</p> <p>火災保険料(施設) 61,942</p> <p>委託料 1,934,352</p> <p>行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説業務委託料他) 135,086</p> <p>施設管理委託料(施設清掃委託料) 386,923</p> <p>保守点検委託料(地下タンク他) 1,412,343</p> <p>使用料及び賃借料 14,410</p> <p>使用料(NHK放送受信料) 14,410</p> <p>原材料費(資材購入費) 9,000</p> <p>備品購入費(インクジェットプリンター購入) 183,600</p> <p>負担金補助及び交付金(負担金) 40,000</p>
情報館協議会(情報館)	125,000	67,276	53.82%	67,276		<p>情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出した。</p> <p>報酬(協議会委員報酬) 53,950</p> <p>旅費(費用弁償:協議会車賃及び日当) 13,326</p>
厚岸情報館(情報館)	35,187,000	34,515,742	98.09%	34,479,829	35,913	<p>情報館の事務及び運営経費として支出した。</p> <p>共済費(健康保険料他) 1,090,275</p> <p>賃金 8,321,020</p> <p>非常勤職員(3名) 7,232,957</p> <p>臨時職員(5名) 1,088,063</p> <p>報償費(謝礼金・記念品ほか) 105,000</p> <p>旅費(普通旅費) 162,880</p> <p>需用費 7,522,006</p> <p>消耗品費(事務用消耗品他) 2,010,854</p> <p>燃料費(ガソリン・軽油・重油) 1,670,245</p> <p>食糧費(事業用) 3,648</p> <p>印刷製本費(施設利用申込書印刷) 66,420</p> <p>光熱水費(電気・水道料) 1,799,383</p> <p>修繕料(施設ほか修繕) 1,971,456</p> <p>役務費 478,939</p> <p>通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 389,097</p> <p>手数料(車両関係手数料、クリーニング代) 9,102</p> <p>火災保険料(火災保険料) 48,130</p> <p>自動車損害保険料(自動車損害保険料) 32,610</p> <p>委託料 4,601,439</p>

						施設管理委託料(施設清掃委託料)	2,207,417
						保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他)	2,394,022
						使用料及び賃借料	2,182,842
						使用料(放送受信料・著作権使用料)	97,392
						賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他)	2,085,450
						原材料費	7,590
						資材購入(木材)	7,590
						備品購入費	9,999,951
						図書教材購入	9,999,951
						負担金補助及び交付金	43,800
						負担金(日本図書館協会他)	43,800
						補助金(情報館映画鑑賞推進協議会)	0
厚岸情報館分館(情報館)	2,663,000	2,529,325	94.98%	2,529,325		情報館分館の事務及び運営経費として支出した。	
						共済費(労災保険料)	6,263
						賃金	1,663,384
						臨時職員(3名)	1,663,384
						需用費	265,153
						消耗品費(定期刊行物他)	154,053
						修繕料((書庫移動固定修繕)	111,100
						役務費	218,108
						通信運搬費(電話料・インターネット利用料他)	218,108
						使用料及び賃借料	278,517
						賃借料(分館借上料・事務機器借上両)	278,517
						備品購入費	97,900
						事務用備品購入(複合機購入)	97,900
図書館バス運行(情報館)	734,000	699,122	95.25%	699,122		遠距離地域やへき地の中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。	
						需用費	512,526
						消耗品費(車両消耗品)	4,739
						燃料費(ガソリン)	235,101
						修繕料(車両修理)	272,686
						役務費	137,396
						手数料(車両関係手数料)	58,886
						自動車損害保険料(自動車損害保険料)	78,510
						公課費(自動車重量税)	49,200
情報通信技術講習(情報館)	400,000	399,450	99.86%	341,950	57,500	講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出した。	
						報償費(講師謝礼金)	350,000
						需用費(消耗品費:講習用消耗品)	49,450
ブックスタート(情報館)	65,000	64,155	98.70%	64,155		0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。	
						需用費	64,155
						消耗品費(ブックスタートパック)	64,155
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	5,013,000	5,012,928	100.00%	5,012,928		情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。	
						使用料及び賃借料	5,012,928
						賃借料(図書管理システム借上料)	5,012,928
情報館整備事業(情報館)	1,188,000	1,188,000	100.00%	1,188,000		前年度に撤去した情報館玄関先ポーチルーパーの復旧工事に要する経費として支出した。	
						工事請負費	1,188,000

					改修補修工事費(ポーチルーパー復旧工事)	1,188,000
情報館図書管理システム等整備事業(情報館)	2,200,000	2,200,000	100.00%	2,200,000	ウインドウズ7が搭載されているパソコンをウインドウズ10にアップデートするために要する経費として支出した。	
					委託料	2,200,000
					行政業務委託料(図書管理システム等整備委託料)	2,200,000
スポーツ推進審議会	139,000	128,478	92.43%	128,478	スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。	
					報酬(委員報酬)	99,600
					旅費(費用弁償)	28,878
社会体育一般	2,030,000	1,993,368	98.20%	1,993,368	スポーツ系の事務経費として支出した。	
					旅費(職員旅費)	544,186
					需用費	335,685
					消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか)	63,663
					燃料費(公用車軽油)	61,274
					食糧費	7,000
					修繕料(公用車トラック、ライトバン修繕)	198,798
					医薬材料費	4,950
					役務費	242,574
					通信運搬費(切手代)	85,440
					手数料(公用車車検代行)	68,374
					自動車損害保険料(公用車損害保険)	88,760
					使用料及び賃借料	11,923
					賃借料(コピー機)	
					備品購入費	767,800
					施設用備品購入(佐藤龍世展示用物品購入)	
					負担金補助及び交付金	63,500
					負担金(会議等出席負担金)	
					公課費	27,700
					重量税(公用車トラック、ライトバン)	
スポーツ推進委員	476,000	450,602	94.66%	450,602	スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。	
					報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業)	195,050
					旅費(費用弁償)	169,752
					需用費	16,000
					食糧費	
					負担金補助及び交付金	69,800
					負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)	
スポーツ施設	20,558,000	19,559,919	95.15%	19,559,919	スポーツ施設の運営管理に要する経費として支出した。	
					需用費	9,118,748
					消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレトーパーなど)	629,795
					燃料費(暖房用灯油、施設管理車両用軽油)	2,933,549
					印刷製本費(各施設使用許可書等)	23,130
					光熱水費(各施設水道・電気)	4,150,272
					修繕料(体育館窓ガラス修理、ウォシュレット化修繕、スポーツトラック修繕など)	1,382,002
					役務費	576,414
					通信運搬費(各施設電話料)	212,308
					手数料(浄化槽検査、作業用車両自主検査)	131,400
					火災保険料(各施設火災保険料)	120,446

					需用費		13,686,921
					消耗品費	施設消耗品	246,982
					燃料費	重油、軽油、ガソリン	6,515,497
					光熱水費	水道料、電気料	5,241,452
					修繕料	施設修繕、車両修繕	1,676,990
					医薬材料費		6,000
					役務費		442,179
					通信運搬費	電話料	105,451
					手数料	浄化槽・水質検査料	242,710
					火災保険料	町村有建物共済	41,528
					自動車損害保険料	自賠責・対人対物保険	30,250
					傷害保険料	傷害保険	22,240
					委託料		952,199
					行政業務委託	アスベスト測定	31,900
					保守点検委託料	施設・設備保守点検	920,299
					使用料及び賃借料		24,841
					使用料	放送受信料	14,545
					賃借料	事務機器借上料	10,296
					負担金補助及び交付金		18,000
					負担金		18,000
					公課金		37,800
					重量税		37,800
温水プール施設整備事業	23,957,000	23,890,600	99.72%	23,890,600	需用費		1,892,000
					修繕料(給水ポンプユニット取替修繕)		1,892,000
					委託料		669,600
					設計管理委託料		669,600
					工事請負費		21,329,000
					施設整備工事費(温水プール暖房改修工事)		21,329,000
温水プール備品整備事業	2,337,000	2,310,000	98.84%	2,310,000	備品購入費		2,310,000
					施設用備品購入		2,310,000